

令和3年度 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検並びに評価 報 告 書



令和4年9月
阿賀野市教育委員会

はじめに

阿賀野市教育委員会においては、総合教育会議の開催や4年間（令和3年度から令和6年度まで）にわたる教育大綱の策定、さらに第3次教育振興基本計画を策定しています。

人口減少社会の到来に伴う就学・就業構造の変化や、技術革新・グローバル化の一層の進展、家庭の経済状況による教育格差の拡大など、子どもを取り巻く環境が大きく変化した、教育に求められる役割はますます増大しています。

阿賀野市においては、教育の基本理念を「ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育」とし、本市が持続可能なまちとして発展していくための教育の在り方を示しています。「まちづくりは人づくり」という考えに立ち、主体的に判断し、粘り強く問題解決に取り組む力(自立)・多様な人々と対話し、問題を解決する力(協働)・新しい価値を生み出す力(創造)を育てたい資質・能力として教育を推進していきます。

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年で、令和4年度に入っても、その対応は続いています。特に年明け1月から小中学校での感染が広がり、学級、学年閉鎖又は学校臨時休業などの措置を実施せざるを得ない状況が続きました。

このような中、GIGAスクール構想で整備した児童生徒1人1台のタブレット端末の活用が飛躍的に進みました。家庭への持ち帰り、オンライン授業など、各学校の状況に応じて、コロナ渦においても学びを止めない努力をしたところです。

小学校の再編整備においては、分田小学校で令和2年度から複式学級ができ今後も児童の減少が見込まれることから、今後の分田小学校のあり方について保護者や地域住民と話し合い、令和4年度をもって閉校し令和5年度から堀越小学校へ統合することとし令和3年12月議会で関係条例が可決されました。

また、安田幼稚園についても園児の減少が著しく、今後の増加も見込めないことから令和4年度をもって閉園する方向で保護者へ説明し、令和4年2月の市議会議員全員協議会で説明したところです。令和4年度において関係条例を上程することとしました。

施設整備においては、水原小学校の大規模改修工事を実施し、施設の環境整備を整えました。

学校給食においては、令和3年度から堀越小学校の給食を自校方式からセンター方式に移行し、安田給食センターから配送することとしました。

また、今後の学校給食運営の再編について、京ヶ瀬小学校に併設の給食センターを設置し、将来的に安田と京ヶ瀬の二つの給食センターと水原小、中学校の給食施設の四施設での運営に段階的にしていくこととし、令和4年2月の市議会議員全員協議会で説明したところです。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務の管理及び執行状況を点検・評価し公表するものです。一層堅実な教育施策の展開を目指し、学校教育と社会教育の緊密な連携や生涯学習の充実を図ってまいります。学校・家庭・地域の連携と協働に向けて、市議会や市民の皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いし、刊行のことばといたします。

令和4年9月 阿賀野市教育委員会

目 次

教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則	1
阿賀野市教育委員会組織図	2
第 1 章 教育委員会の会議及び委員の主な活動	3
第 1 節 会議等による方針決定とその対応	3
第 1 項 教育委員会の定例会・協議会での議論	3
第 2 項 教育委員会連合会・連合協議会への参画	4
第 3 項 市長部局及び議会への対応	5
第 2 節 その他の主な活動	5
第 1 項 学校訪問（教育施設視察）の実施	5
第 2 項 小学校再編整備の検討	6
第 3 項 学校施設の耐震化や大規模改修事業から長寿命化事業へ	6
第 4 項 入学式・卒業式・各種行事	7
第 5 項 教職員人事への対応	7
第 6 項 新型コロナウイルス感染症の対応	8
第 7 項 計画の策定	10
第 3 節 今後に向けて ～教育委員会活動の評価～	10
第 2 章 教育委員会の事務管理及び執行状況	12
第 1 節 学校教育課関係	13
第 1 項 教職員配置・各種学校支援事業等に関する事	13
第 2 項 施設設備等の整備に関する事	20
第 3 項 研修に関する事	22
第 4 項 児童生徒の安全確保及び就学支援等に関する事	23
第 5 項 学校等の環境衛生に関する事	28
第 6 項 学校給食に関する事	29

第7項 地域連携に関すること他（学校教育課・生涯学習課）	30
第2節 生涯学習課関係	31
第1項 社会教育に関すること	31
第2項 公民館に関すること	37
第3項 青少年育成センターに関すること	41
第4項 図書館事業に関すること	42
第5項 スポーツに関すること	47
第6項 文化財保護に関すること	51

第3章 教育施策の課題と対応..... 54

第1節 学校教育課関係	54
第1項 学力の向上と学習・生活習慣の改善 ～全国学力・学習状況調査の結果と改善に向けた対応～	55
第2項 児童生徒の体格・体力等の状況について ～全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から～	62
第3項 生徒指導について ～いじめ・不登校の解消推進～	67
第4項 特別支援教育の充実	69
第5項 快適な学習・生活環境整備及び長寿命化の推進	70
第2節 生涯学習課関係	71
第1項 市民の自治能力向上	71
第2項 生涯学習振興行政の推進について	72
第3項 生涯学習課施設の整備・再編	73
第4項 歴史・文化の資源化	74

第4章 総括（まとめ）..... 76

懇談録	76
教育委員による所感	

阿賀野市教育振興基本計画【概要版】、主な事業（第2章）の対応一覧表..... 巻末

教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則

平成 21 年 3 月 3 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、阿賀野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第 2 条 点検及び評価の対象は、第 21 条各号に掲げる事務及び教育施策上の課題等とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第 3 条 点検及び評価に資するため、事務局(第 17 条に定める事務局をいう。以下同じ。)は、前条第 1 項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(点検及び評価に係る会議等)

第 4 条 点検及び評価を行うため、教育委員会は、阿賀野市教育委員会会議規則（平成 16 年阿賀野市教育委員会規則第 3 号）第 9 条に規定する協議会を開催する。

2 法第 26 条第 2 項に定める学識経験者の知見を活用するため、教育委員会は前項に規定する協議会に、学識経験者の出席を求める。

(議会報告等)

第 5 条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを阿賀野市議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第 6 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

附 則

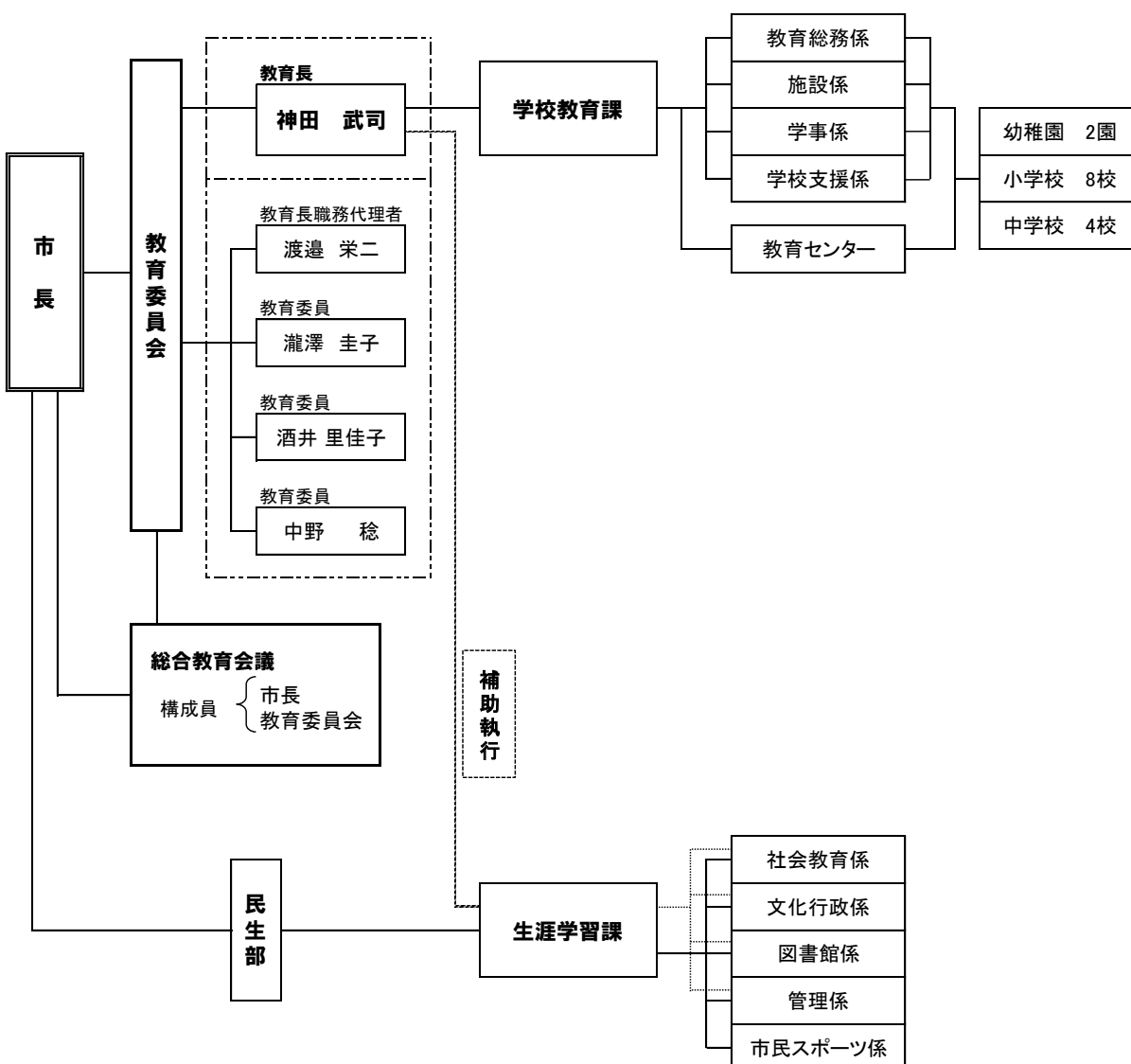
この規則は、公布の日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 27 年教育委員会規則第 5 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年教育委員会規則第 4 号）

この規則は、令和 3 年 9 月 30 日から施行し、改正後の阿賀野市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則の規定は、令和 3 年 8 月 27 日から適用する。



各施設明細

学校教育課施設		生涯学習課施設	
◆ 幼稚園 1 安田幼稚園 2 認定こども園京ヶ瀬幼稚園	◆ 中学校 1 安田中学校 2 京ヶ瀬中学校 3 水原中学校 4 笹神中学校	◆ 公民館 1 ふれあい会館 2 安田公民館 3 京ヶ瀬公民館 4 水原公民館	◆ 体験施設 1 五頭連峰少年自然の家 2 城ノ内陶芸スタジオ
◆ 小学校 1 安田小学校 2 京ヶ瀬小学校 3 分田小学校 4 堀越小学校 5 水原小学校 6 安野小学校 7 笹岡小学校 8 神山小学校	◆ 給食センター 1 安田学校給食センター	◆ 博物館・郷土資料館 1 吉田東伍記念博物館 2 歴史民俗資料館	◆ 社会体育施設 1 安田B&G海洋センター 2 城ノ内野球場 3 安田橋運動公園[第1野球場] 4 安田橋運動公園[第2野球場] 5 安田橋多目的運動広場 6 水原野球場 7 城ノ内テニスコート 8 水原テニスコート 9 京ヶ瀬小学校屋外運動場照明施設 10 大和グラウンド(旧大和小学校) 11 水原ゲートボール場
		◆ 図書館 1 市立図書館 2 安田図書館 3 水原中学校市民図書館 4 笹神図書館	◆ 屋内運動場 1 立川記念屋内球技練習場 2 京ヶ瀬屋内運動場 3 水原屋内運動場 4 笹神屋内運動場

第 1 章 教育委員会の会議及び委員の主な活動

「教育委員会」という表記は、教育長と 4 人の教育委員で構成される合議制の教育委員会を指す場合と、事務局である学校教育課と生涯学習課を含めた教育委員会組織全体を指す場合があります。

この章では、前者の合議制の教育委員会活動を中心に、令和 3 年度の対応と評価について報告します。

合議制の教育委員会は、月 1 回の定例会のほか、必要に応じて審議や意見交換などを行う臨時会・協議会を開催し、教育行政の基本方針や重要施策、具体的な事業・方針などを決定しています。

この決定を受けて、教育委員会事務局では、職員がさまざまな事務を執行するとともに、管理指導主事や教育センターの教育指導主事などが学校現場への指導・支援を行い、各種事業を具体的に推進しています。

教育委員は、管内全ての市立幼稚園・小中学校の訪問のほか、令和 3 年度は「ことばとこころの相談室」にも足を運んでいます。

第 1 節 会議等による方針決定とその対応

第 1 項 教育委員会の定例会・協議会での議論

阿賀野市教育長に対する事務の委任等に関する規則第 1 条に掲げる項目や関連事業については、時間をかけて審議を行い、承認などの決定を行いました。

具体的には、総合計画を踏まえ、教育委員会に属する附属機関の委員委嘱・任命や、教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見の申し出、教育委員会規則等の制定・改廃などについて慎重審議を行い、教育委員会としての具体的な方策や今後の方向性を示しました。この他、複雑化・多様化する教育課題に対応するため、児童生徒の安全の確保や学力の向上、就学援助費受給申請の認定、共催・後援の承諾、児童生徒・教職員の事故報告に対する対応策、学校現場の支援方策、給食調理業務の合理化、小中学校における ICT 環境の整備、学校施設の長寿命化等も審議し、阿賀野市の教育行政の進展に努めました。

会議名	開催回数	議案件数	報告件数	協議件数	委員出席率
定例会	12 回	34 件	30 件		100.0%
協議会	8 回			15 件	100.0%

- ※「議件数」＝議件簿に掲載し、議案として審議した件数
- ※「報告件数」＝教育施策に関する報告や情報を提供した件数
- ※「協議件数」＝重要課題等に対する今後の対応や進め方を協議した件数



教育委員会定例会

第2項 教育委員会連合会・連合協議会への参画

教育委員会では、県内他市町村の教育委員会と相互の連絡を密にし、協力して教育問題の研究や教育行政の推進を図ることを目的に、例年、新潟県市町村教育委員会連合会や三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の総会・研修会へ積極的に参加してきました。

しかし、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、総会については書面協議、研修会については、中止となりました。

期 日	内 容
5 月	三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会（書面協議）
7 月	新潟県市町村教育委員会連合会総会（書面協議）
中止	三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会

第3項 市長部局及び議会への対応

財政権限を有しない教育委員会にとって、市の政策に教育施策をどのように反映していくのか、議会の理解をどのように得ていくのかは、共に重要な事項です。

市長部局に対しては、学校現場への支援継続やICT環境の整備、学校施設の長寿命化、就学援助費支給の充実など、緊密な連携を保ちながら施策を推進してきました。

市長が招集する「総合教育会議」においては、GIGAスクールの進捗状況及び今後の課題について意見を交換しました。

議会に対しては、総務文教常任委員会・社会厚生常任委員会を中心に、教育施策の方針や課題、その対応策を説明するとともに、必要に応じて現地視察を実施し、実情を把握していただきました。

今後とも、市長部局や議会に対し、困難な教育課題や教育施策の中長期的な展望、案件の持つ特殊事情などを遅滞なく詳細に説明を行った上で理解を求めていくこと、学校現場や生涯学習活動の様子・事情を率直に伝えていくことが求められています。

第2節 その他の主な活動

第1項 学校訪問（教育施設視察）の実施

学校訪問は、教育現場において園児児童生徒や教職員の様子を直接見ることができる有意義な時間であることから、令和3年度も管内全ての学校等で実施しました。

学校訪問では、授業担当者の新たな試み・指導方法改善による学力向上策や、特別な支援が必要な園児児童生徒に対するきめ細やかな対応策などを視察しました。

この訪問では、教育委員がただ単に授業を視察するだけでなく、給食や学校施設の現状を把握するとともに、校長や教頭等と懇談し、教育現場の生の声等を聴くことができる貴重な機会と捉えています。

期 日	内 容
6月29日（火）	学校訪問（水原小学校、ことばとこころの相談室、水原中学校）
7月8日（木）	学校訪問（分田小学校、堀越小学校、安野小学校）
7月13日（火）	学校訪問（神山小学校、笹岡小学校、笹神中学校）
10月12日（火）	学校訪問（安田幼稚園、安田小学校、安田中学校）
10月26日（火）	学校訪問（京ヶ瀬幼稚園、京ヶ瀬小学校、京ヶ瀬中学校）

第2項 小学校再編整備の検討

教育委員会では、平成17年度に策定した第1次再編整備計画である小学校14校整備計画に基づき、平成20年4月に駒林小学校を京ヶ瀬小学校へ、平成21年4月に大和小学校と寺社小学校を保田小学校へ統合しました。

その成果やさらに進展する児童数の減少傾向を踏まえ、平成23年度に第2次再編整備計画である小学校11校整備計画を策定しました。市長部局と意見交換を行いながら計画を推進し、平成26年4月に前山小学校を京ヶ瀬小学校へ統合しました。

整備方針については、一旦棚上げし白紙に戻しましたが、安田地区の地域住民の皆さんの意見を踏まえ、平成29年4月に山手小学校と赤坂小学校を保田小学校へ統合し、校名を安田小学校に改称しました。

また、令和3年度において、今後の分田小学校について保護者や地域住民と話し合い、その結果、令和5年4月に分田小学校を堀越小学校へ統合することを決定しました。現在、その準備を進めているところです。

さらに安田幼稚園についても、令和5年3月に閉園する方向で準備を進めており、令和4年度の議会において、条例案を提出することとしています。

教育委員会としては、引き続き児童の減少傾向、保護者や地域の意見を聴きながら今後の学校再編整備の在り方について、慎重かつ多面的に検討していくこととしています。

第3項 学校施設の耐震化や大規模改修事業から長寿命化事業へ

学校施設においては、平成27年度に小中学校の耐震化を完了した後、大規模改修事業として、老朽施設の改修や環境改善をこれまで推進してきました。

しかし、施設整備の基本方針として、阿賀野市公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設を含む非木造建築物の使用期間が80年を目標とすることになったため、これまでの事後保全から不具合を未然に防止する予防保全の考えを取り入れ、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保する長寿命化事業を令和元年度から進めることになりました。

令和3年度は、水原小学校大規模工事を実施し、外壁改修、調理室改修などを行いました。また、笹神中学校の長寿命化設計業務委託を発注し、令和4年度の屋内体育館及びグラウンドの改修工事発注に備えました。



校舎外壁
(水原小学校大規模工事)



調理室
(水原小学校大規模工事)

第4項 入学式・卒業式・各種行事

例年、幼稚園の入園式や小中学校の入学式のほか、幼稚園・小学校の運動会、中学校の体育祭、小学校親善陸上大会、小中学校音楽祭などの各種学校行事や、生涯学習行事に広く出席していましたが、令和2年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの行事が中止や規模縮小となり出席できませんでした。

期 日	内 容
7月30日(金)	第1回総合教育会議
9月25日(土) 26日(日)	子ども科学展
11月3日(水)	市功労賞者表彰式
11月24日(水)	第2回総合教育会議

第5項 教職員人事への対応

小中学校や教育機関の管理職人事を承認し、県費負担の転入・退職転出教職員や市費負担の教育委員会職員に対して辞令交付を行いました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年3月に出席している教職員退職者並びに転出者辞令交付式には、規模縮小により出席できませんでした。

期 日	内 容
4月1日(木)	学校教職員・教育委員会職員辞令交付式
2月22日(火)	小中学校管理職の人事異動の承認

第6項 新型コロナウイルス感染症の対応

阿賀野市立小中学校の臨時休業、学級・学年閉鎖

〔時系列〕

学級閉鎖等の場合は該当する学級・学年

学 校	期 間	内 容
笹神中学校	令和3年4月16日(金) ～ 令和3年4月21日(水)	臨時休業
水原小学校	令和3年5月15日(土) ～ 令和3年5月16日(日)	学年閉鎖
京ヶ瀬中学校	令和3年5月15日(土) ～ 令和3年5月18日(火)	臨時休業
安田小学校	令和4年1月15日(土) ～ 令和4年1月19日(水)	臨時休業
堀越小学校	令和4年1月25日(火) ～ 令和4年1月31日(月)	学年閉鎖
水原中学校	令和4年1月25日(火) ～ 令和4年1月25日(火)	学年閉鎖
水原中学校	令和4年1月26日(水) ～ 令和4年1月30日(日)	臨時休業
神山小学校	令和4年1月28日(金) ～ 令和4年2月2日(水)	学年閉鎖
堀越小学校	令和4年1月29日(土) ～ 令和4年1月31日(月)	学級閉鎖
安田小学校	令和4年1月29日(土) ～ 令和4年1月31日(月)	学級閉鎖
安田中学校	令和4年2月2日(水) ～ 令和4年2月6日(日)	学年閉鎖
水原小学校	令和4年2月3日(木) ～ 令和4年2月8日(火)	学年閉鎖
水原小学校	令和4年2月4日(金) ～ 令和4年2月6日(日)	学年閉鎖
京ヶ瀬小学校	令和4年2月4日(金) ～ 令和4年2月8日(火)	学年閉鎖
京ヶ瀬小学校	令和4年2月6日(日) ～ 令和4年2月8日(火)	学級閉鎖
堀越小学校	令和4年2月10日(木) ～ 令和4年2月12日(土)	学年閉鎖
水原小学校	令和4年2月10日(木) ～ 令和4年2月12日(土)	学年閉鎖
堀越小学校	令和4年2月13日(日) ～ 令和4年2月15日(火)	学年閉鎖
水原小学校	令和4年2月13日(日) ～ 令和4年2月15日(火)	学年閉鎖
安野小学校	令和4年2月13日(日) ～ 令和4年2月16日(水)	学年閉鎖
笹岡小学校	令和4年2月15日(火) ～ 令和4年2月17日(木)	学級閉鎖
水原中学校	令和4年2月19日(土) ～ 令和4年2月22日(火)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年2月22日(火) ～ 令和4年2月24日(木)	学年閉鎖
分田小学校	令和4年2月23日(水) ～ 令和4年2月25日(金)	臨時休業
水原中学校	令和4年2月23日(水) ～ 令和4年2月25日(金)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年2月25日(金) ～ 令和4年2月28日(月)	学年閉鎖
水原小学校	令和4年2月26日(土) ～ 令和4年3月2日(水)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年2月26日(土) ～ 令和4年2月28日(月)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年2月27日(日) ～ 令和4年3月1日(火)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月1日(火) ～ 令和4年3月3日(木)	学級閉鎖
水原中学校	令和4年3月4日(金) ～ 令和4年3月6日(日)	学級閉鎖
安野小学校	令和4年3月6日(日) ～ 令和4年3月8日(火)	学年閉鎖
安野小学校	令和4年3月7日(月) ～ 令和4年3月9日(水)	学年閉鎖
水原小学校	令和4年3月8日(火) ～ 令和4年3月10日(木)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月9日(水) ～ 令和4年3月13日(日)	学級閉鎖

学 校	期 間	内 容
水原小学校	令和4年3月12日(土) ～ 令和4年3月16日(水)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月13日(日) ～ 令和4年3月16日(水)	学級閉鎖
笹岡小学校	令和4年3月13日(日) ～ 令和4年3月15日(火)	学年閉鎖
水原小学校	令和4年3月15日(火) ～ 令和4年3月17日(木)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月15日(火) ～ 令和4年3月18日(金)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月16日(水) ～ 令和4年3月20日(日)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月17日(木) ～ 令和4年3月19日(土)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月17日(木) ～ 令和4年3月19日(土)	学級閉鎖
安田小学校	令和4年3月18日(金) ～ 令和4年3月20日(日)	学年閉鎖
安野小学校	令和4年3月18日(金) ～ 令和4年3月20日(日)	学年閉鎖
水原小学校	令和4年3月18日(金) ～ 令和4年3月23日(水)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月19日(土) ～ 令和4年3月21日(月)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月19日(土) ～ 令和4年3月22日(火)	学級閉鎖
水原中学校	令和4年3月19日(土) ～ 令和4年3月21日(月)	学級閉鎖
笹岡小学校	令和4年3月20日(日) ～ 令和4年3月23日(水)	学級閉鎖
水原中学校	令和4年3月20日(日) ～ 令和4年3月22日(火)	学級閉鎖
水原小学校	令和4年3月20日(日) ～ 令和4年3月22日(火)	学級閉鎖

〔学校別集計〕

学校	臨時休業	学年・学級閉鎖	措置総数
安田小学校	1	2	3
京ヶ瀬小学校	－	2	2
分田小学校	1	－	1
堀越小学校	－	4	4
水原小学校	－	24	24
安野小学校	－	4	4
笹岡小学校	－	3	3
神山小学校	－	1	1
安田中学校	－	1	1
京ヶ瀬中学校	1	－	1
水原中学校	1	6	7
笹神中学校	1	－	1
	5	47	52

新型コロナウイルス感染症防止の主な記事

記 事	記 事
全ての小学校でプール授業中止	修学旅行他行事・部活動の中止又は延期、縮小

第7項 計画の策定

将来の児童生徒数を見据え、今後の給食センターの活用等について検討した阿賀野市学校給食運営再編計画案について、議会全員協議会並びに市教育委員会への概要説明を行い、方向性について概ね了承をいただき、次年度の計画策定への準備を行いました。

策定期期	内 容	計画年度
令和2年6月	阿賀野市小中学校 ICT 活用計画	令和2年度(2020)～令和5年度(2023)
令和3年3月	阿賀野市教育大綱	令和3年度(2021)～令和6年度(2024)
令和3年3月	阿賀野市教育振興基本計画(第3期)	令和3年度(2021)～令和6年度(2024)
令和4年2月	阿賀野市学校給食運営再編概要	令和4年度(2022)～令和8年度(2026)

第3節 今後に向けて ～教育委員会活動の評価～

令和3年度の教育委員会活動の一年を振り返ると、まず新型コロナウイルス感染症対策において大きな事務負担を強いられた年となりました。令和3年4月にはじめて学校現場において陽性者が発生しましたが、12月までは3件の陽性者に留まり学校現場で拡大は抑えられている状況でした。しかし、年が明け1月からは学校現場、特に小学校を中心に爆発的に陽性者が増え、1月から3月までのわずか3か月間で公立幼稚園、小・中学校において211人の陽性者が発生しました。このような中、GIGAスクール構想で整備した児童生徒1人1台のタブレット端末の活用が飛躍的に進み、家庭への持ち帰り、オンライン授業など、各学校の状況に応じて、コロナ渦においても学びを止めない努力がなされたところです。(資料参照 P8、P20)

小学校の再編整備においては、分田小学校が令和2年度から複式学級が発生し今後も児童の減少が見込まれることから、今後の分田小学校のあり方について保護者や地域住民と検討しました。その結果、令和4年度をもって閉校し令和5年度から堀越小学校へ統合することとし令和3年12月議会で関係条例を提出、可決されました。(資料P6)

また、安田幼稚園についても園児の減少が著しく、今後の増加も見込めないことから令和4年度をもって閉園する方向で保護者へ説明し、令和4年2月の市議会議員全員協議会で説明しました。令和4年度において関係条例を上程することとしています。

施設整備においては、水原小学校の大規模改修工事を実施し、外壁改修、調理室改修など施設の環境整備を整えました。(資料参照 P20)

学校給食においては、令和3年度から堀越小学校の給食を自校調理方式からセンター調理方式に移行し、安田学校給食センターから配送することとしました。(資料参照 P29)

また、今後の学校給食運営の再編について、令和6年度に京ヶ瀬小学校に併設の給食センターを設置し、将来的に安田と京ヶ瀬の2つの給食センターと水原小、中学校の2つの単独調理場の計4施設での運営に段階的にしていくこととしました。（資料P10）

個別の事業では、引き続き生涯学習課が担当する「放課後スクール」「温故塾」など児童生徒の学習支援事業を実施しました。（資料参照P32）

英語教育の施策については、新学習指導要領で小学校に外国語活動・外国語科（英語）の導入や急速に進展する社会のグローバル化の対応策として、塾のコンビニ事業「英語塾」や英語教育充実のため各学校においてイングリッシュディとして複数のALTと触れ合う機会やコロナ禍で規模は縮小しましたがイングリッシュキャンプを実施するなど一層の充実に努めました。（資料参照P17）

広島平和記念式典中学生派遣事業については、新型コロナウイルスに対する感染拡大防止のため派遣を見送りましたが、市内中学校生徒が作製した折り鶴を広島平和記念公園へ奉納することで原爆被害の悲惨さや核兵器廃絶と平和の尊さを考える機会となりました。（資料参照P30）

教育委員会活動の課題として、学校教育課では、学力の向上や生徒指導、特別支援教育の充実、子どもたちの安全・安心、通学バスの運行、教育施設の老朽化への対応はもとより、長期化が見込まれる新型コロナウイルスに対する感染拡大防止対策や、GIGAスクール構想によるICT教育の推進、地域との連携による子どもたち・教職員・保護者・地域住民の皆さんがそれぞれ元気になれる双方向の学校支援体制の構築、教職員の働き方改革なども大きな課題となっています。

生涯学習課では、組織改編と連動する形で、平成25年度から市長部局に位置付けられてきましたが、社会教育や青少年育成、文化財、図書館などの分野に関しては、教育委員会所管事務として担当する職員を教育委員会に兼務発令し、学校教育課との連携を深めつつ、より充実した教育施策の実施に努めてきました。各地区の体育館や公民館、図書館、五頭連峰少年自然の家、博物館・資料館等の教育関連施設では、維持管理や改修、運営の活性化など、数多くの問題や課題が存在し、その対応が求められています。

教育委員個々の考えを含め、巻末の懇談録や教育委員の所感もご覧いただき、教育委員会の今後について参考としていただければ幸いです。

第 2 章 教育委員会の事務管理及び執行状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条各号に掲げられている事項のうち、阿賀野市教育振興計画に基づき令和 2 年度に実施した主な事業を対象として整理・点検を行いました。

＜巻末参照＞ ○ 阿賀野市教育振興基本計画【概要版】

○ 阿賀野市教区振興基本計画と主な事業（第 2 章）の対応一覧表（A3）

＜参 考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- (11) 学校給食に関する事。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- (13) スポーツに関する事。
- (14) 文化財の保護に関する事。
- (15) ユネスコ活動に関する事。
- (16) 教育に関する法人に関する事。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他統計に関する事。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

（平成 20 年 4 月 1 日適用）（令和 2 年 3 月 31 日一部改正法律第 11 号）

第 1 節 学校教育課関係

第 1 項 教職員配置・各種学校支援事業等に関すること

1. 市立幼稚園・小中学校の教職員配置状況

市教育振興基本計画 I-1 確かな学力の育成、I-2 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成

指標 ・全国学力・学習状況調査結果の標準化得点

元年比同 (小学 6 年全員 R 元 98.0 点 R2- R3 98.0 点 目標値 100 点)

元年比低下 (中学 3 年全員 R 元 98.0 点 R2- R3 96.5 点 目標値 100 点)

・学校が楽しいと感じる児童生徒割合

元年比向上 前年比低下 (小学 6 年全員 R 元 87.1% R2 95.3% R3 88.4% 目標値 95%)

(中学 3 年全員 R 元 83.9% R2 92.8% R3 87.5% 目標値 90%)

○幼稚園

	園長	副園長	教員	介助員	用務員	調理員	その他	合計
安田幼稚園	1	1	2	1	1			6
認定こども園 京ヶ瀬幼稚園	兼 1	1	10	1	1	4	10	27
合 計	1	2	12	2	2	4	10	33

○小学校

※兼は兼務

	校長	教頭	教員	養護教諭	栄養教諭	事務	栄養士	学習支援教員	介助員	用務員	調理員	その他	合計
安田小学校	1	1	21	1	1	1			5	2		2	35
京ヶ瀬小学校	1	1	18	1	1	1		1	5	1			30
分田小学校	1	1	6	1		1	兼 1	1		1	3		15
堀越小学校	1	1	9	1		1			1	1		兼 1	15
水原小学校	1	1	32	1	1	1			7	2		4	50
安野小学校	1	1	12	1		1	1	1	4	1	4		27
笹岡小学校	1	1	9	1		1	1		3	1			18
神山小学校	1	1	9	1	兼 1	1			1	1	3		18
合 計	8	8	116	8	3	8	2	3	26	10	10	6	208

○中学校

	校長	教頭	教員	養護教諭	栄養教諭	事務	栄養士	A L T	学習支援教員	介助員	用務員	その他	合計
安田中学校	1	1	15	1	兼 1	1		1	1	2	1	1	24
京ヶ瀬中学校	1	1	16	1	兼 1	1		1	1	2	1		26
水原中学校	1	1	34	1		1	兼 1	1	1	3	2	1	46
笹神中学校	1	1	16	1		1	兼 1	1	1	2	1		24
合 計	4	4	81	4		4		4	4	9	5	2	120

園児数

学校基本調査 R3. 5. 1

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	合計
安田幼稚園	-	-	-	1	5	8	14
認定こども園 京ヶ瀬幼稚園	1	8	11	15	26	10	71
合 計	1	8	11	16	31	18	85

児童数 上段はクラス数（1クラスは記載なし、-は下学年と複式学級） 学校基本調査 R3. 5. 1

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
安田小学校	2 50	3 65	2 69	2 52	3 76	2 60	3 19	391
京ヶ瀬小学校	2 53	2 52	2 46	2 45	2 58	2 52	4 26	332
分田小学校	3	6	6	- 6	14	10	2	47
堀越小学校	12	21	21	27	18	15	2 7	121
水原小学校	3 75	3 90	3 83	3 90	3 89	3 74	6 38	539
安野小学校	24	26	25	2 38	24	31	3 18	186
笹岡小学校	28	30	27	2 35	28	28	2 13	189
神山小学校	6	14	10	14	15	15	2 7	81
合 計	251	304	287	307	322	285	130	1,886

生徒数 上段はクラス数（1クラスは記載なし） 学校基本調査 R3. 5. 1

	1年	2年	3年				特支	合計
安田中学校	2 63	3 81	2 71				2 9	224
京ヶ瀬中学校	2 42	2 49	2 52				2 9	152
水原中学校	5 149	5 173	5 152				3 16	490
笹神中学校	2 43	2 38	2 37				2 10	128
合 計	297	341	312				44	994

2. 教育指導主事配置事業

市教育振興基本計画 I-1 確かな学力の育成…(1)授業改善の推進

I-3 一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実…

-(3)教職員の資質・専門性の向上

指標 前述 1.教職員配置状況に同じ

事業内容	成果・課題等
教育センターの運営を行うため、教育指導主事4人を配置しました。 令和3年度における教育委員会の基本方針「子どもの未来を拓く学校教育」を踏まえ、教員の資質・指導力向上を目指した指導・助言を行いました。 学校評価についても、学校運営改善につながるよう指導しました。	学校現場への各種支援や助言、指導、監督、研修等を行い、教育課題の解決が図られました。 小学校1教科(外国語)、中学校2教科(数学・英語)の学力向上プロジェクトを通して、教員の指導力向上が図られました。 (課題) 今後も継続した支援が必要です。

3. 学習指導等に関する学校訪問

市教育振興基本計画 I-3 一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実…

-(3)教職員の資質・専門性の向上

指標 ・授業がわかる児童生徒の割合

元年比向上 前年比低下 (小学6年全員 R元 82.0% R2 87.8% R3 86.2% 目標値 88%)

(中学3年全員 R元 76.9% R2 82.6% R3 78.1% 目標値 80%)

研修分野	回数	研修名	成果・課題等
学校・園訪問研修	58回	学習指導研修	学力向上に向けた指導法や評価法の習得が図られました。
		生徒指導研修	生徒指導上の課題解決策の充実が図られました。
		特別支援教育研修	特別支援教育の推進と充実が図られました。
小中学校学力向上プロジェクト	26回	数学科研修	学力向上に向けて授業改善の取り組みが行われました。
		外国語科(英語)研修	
新採用研修	1回	体験研修	新型コロナウイルス感染防止のため中止し、レポート提出に替えて行いました。
管理職研修	50回	校長・教頭研修	学校運営上の課題解決のため、管理職の職務能力向上が図られました。
転入職員研修	0回	視察研修	新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。
(課題) 学校訪問回数・教員への延べ指導回数とも増加しています。 今後も継続した学習指導・学校訪問等が必要です。			

4. 教育相談員配置事業

市教育振興基本計画 IV-1 児童生徒が安心して学べる学校づくり…(2)相談支援体制の充実

指標 ・不登校率 前年比やや低下 (児童 R 元 0.96% R2 0.92% 目標値 0.3%)
前年比低下 (生徒 R 元 3.83% R2 4.49% 目標値 3.15%)
 ※確定値を掲載しています

事業内容	成果・課題等
教育相談体制の充実・強化を図るため、教育センターに教育相談員 1 人を配置しました。	保護者や児童生徒、教職員等からの教育に関する問題・悩みの相談に対してアドバイス等を行い、その解決・解消が図られました。 ○相談日数： 48 日 (毎週水曜) ○相談件数： 142 件 (R2:126 件) (内 訳) 面接相談：86 件 電話相談：27 件 その他：29 件 (対象者別) 児童生徒に関するもの：65 件(45.8%) (内容別) 不登校に関するもの：11 件 他、学業・進路、家庭に関するもの等 (課題) 年間相談件数は増加しています。 今後も継続した教育相談員配置が必要です。

5. 学習支援教員配置事業

市教育振興基本計画 I-1 確かな学力の育成…(1)授業改善の推進、(2)学習習慣の確立

指標 ・授業がわかる児童生徒の割合
元年比向上 前年比低下 (小学 6 年全員 R 元 82.0% R2 87.8% R3 86.2% 目標値 88%)
 (中学 3 年全員 R 元 76.9% R2 82.6% R3 78.1% 目標値 80%)

事業内容	成果・課題等
学習内容の基礎・基本の定着と向上を図るため、個の習熟度に合わせた指導・支援を補助する学習支援教員（有資格者）7 人を配置しました。	柔軟な学習班の編成や児童生徒指導・学習指導体制の充実、児童生徒の学校生活・活動の安定化が図られました。 ○学習支援教員配置校：7 校 京ヶ瀬小学校、安野小学校、分田小学校、 安田中学校、京ヶ瀬中学校、水原中学校、 笹神中学校 (課題) 今後も継続した指導・支援が必要です。

6. 外国語・国際理解教育推進事業（英語力向上推進事業）

市教育振興基本計画 I-4 グローバル化・ICT 化に対応した教育の推進…(1)英語力向上

指標 ・授業がわかる児童生徒の割合(小学6年全員 R 元 82.0 R2 87.8 R3 86.2% 目標値 88%)
元年比向上 前年比低下 (中学3年全員 R 元 76.9 R2 82.6 R3 78.1% 目標値 80%)

事業内容	成果・課題等
英語力向上推進事業と称し、株式会社ハートコーポレーションから講師派遣を受けて、A L T (外国語指導助手) 4 人を配置しました。 他校に配置している A L T とふれあう機会として各学校でイングリッシュデイを設定しました。 夏休みには、小学4～6年生を対象にA L T と交流するイングリッシュキャンプを行いました。	A L T が英語指導や国際理解教育を行うことにより、英語力の向上や外国文化への視野拡大が図られました。 ○イングリッシュデイ 小学校8校、中学校4校。全25回。 ○イングリッシュキャンプ 期日：8月3日（火） 参加者：23名 （課題）今後も継続した配置や機会が必要です。

7. 適応指導教室運営事業

市教育振興基本計画 I-3 一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実

…(1)関係機関との連携による一貫した支援

指標 ・不登校率 前年比やや低下 (児童 R 元 0.96% R2 0.92% 目標値 0.3%)
前年比低下 (生徒 R 元 3.83% R2 4.49% 目標値 3.15%) ※確定値を掲載

事業内容	成果・課題等
学校への対応ができず不登校の状態又はその傾向にある児童生徒の学びの場として、適応指導教室（白鳥ルーム）を設置しました。 指導員と各学校との連携を密に保ち、学習や諸活動を通じ自校への復学等を促しました。	不登校の状態又はその傾向にある児童生徒が白鳥ルームを利用することにより、自校への復学につながりました。 在籍者 小学生：3人 中学生：3人 （課題）今後も復学帰を目標とし、個々の状況に合わせた学びの場の提供が必要です。

8. 人権・同和教育の推進

市教育振興基本計画 I-2 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成

…(2)思いやりの心と命を大切にする道徳教育

市教育振興基本計画 IV-1 安心して学べる学校づくり…(1)いじめ防止対策推進法に基づく取組

指標 ・学校が楽しいと感じる児童生徒割合
元年比向上 前年比低下 (小学6年全員 R 元 87.1% R2 95.3% R3 88.4% 目標値 95%)
 (中学3年全員 R 元 83.9% R2 92.8% R3 87.5% 目標値 90%)

事業内容	成果・課題等
新型コロナウイルス感染防止のため、新潟県同和教育研究協議会が主催する全国大会などが、中止や統合開催となりました。 8/5に市内校の全教職員を対象に市同和教育研修会をオンラインで実施しました。	市の研修では「同和教育の必要性和可能性」というテーマで講師より講話をいただき、同和教育の授業づくりや基本的な考え方などを学び、同和教育の推進体制の整備が図られました。

事業内容	成果・課題等
水原中・笹神中学校を道徳教育研究指定校に指定しました。	指定校では公開授業や協議などを行い、道徳教育の質向上が図られました。 (課題) 限られた時数等のなかで、効果的な授業実施と教員研修が必要です。

事業内容	成果・課題等
いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止等に関する機関及び団体相互の連絡調整及び情報共有を行い、機関団体の連携の推進が図られました。 (課題) 今後も関係機関との連携が必要です。

9. 特別支援教育事業

市教育振興基本計画 I-3-(2)一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実
…全校体制による特別支援教育の推進

指標 ・学校が楽しいと感じる児童生徒割合

元年比向上 前年比低下 (小学6年全員 R 元 87.1% R2 95.3% R3 88.4% 目標値 95%)
(中学3年全員 R 元 83.9% R2 92.8% R3 87.5% 目標値 90%)

○介助員配置事業

事業内容	成果・課題等
発達障がいや心身に障がいのある児童生徒の支援と安定した学習環境の充実を図るため、介助員を配置しました。	児童生徒の安全安心が保たれ、個別の指導計画に基づいた学習指導が行われました。 学級経営の安定化や充実が図られ、事業効果が見受けられました。 (課題) 支援を必要とする児童生徒が増えています。 今後も継続した人員配置が必要です。

<参 考> 介助員配置校と配置数

学校名	配置数	学校名	配置数	学校名	配置数
安田小学校	5 人	水原小学校	7 人	安田中学校	2 人
京ヶ瀬小学校	5 人	安野小学校	4 人	京ヶ瀬中学校	2 人
分田小学校	0 人	笹岡小学校	3 人	水原中学校	3 人
堀越小学校	1 人	神山小学校	1 人	笹神中学校	2 人
				合 計	35 人

○通級教室設置事業

事業内容	成果・課題等
児童生徒の障がいの状況に応じた通級指導教室を設置しました。	言語障がいや発達障がいなど児童生徒の抱える困難を改善・克服するため、必要な支援が行われました。 (課題) 今後も継続した支援が必要です。

＜参 考＞ 通級教室設置校及び通級者数

令和3年5月1日現在

学校名	教室名	教室数	通級者数	備 考
安田小学校	ことばの教室	1 教室	16 人	言語障がい通級指導教室
水原小学校	ことばの教室	2 教室	34 人	言語障がい通級指導教室
安野小学校	リソースルーム	1 教室	9 人	発達障がい通級指導教室
水原中学校	リソースルーム	1 教室	15 人	発達障がい通級指導教室

○発達障がい早期総合支援推進地域協議会事業

事業内容	成果・課題等
発達障がい児やその家族に対し、医療・保健・福祉・教育・労働などの部局がそれぞれ横断的に連携し合い、できるだけ早期に適切な支援を行うことを目的に、発達障がい早期総合支援推進地域協議会の運営を行いました。	新型コロナウイルス感染防止のため、総会、研修会とも中止しました。 ○総会 中止とし、5月に要項・資料を配布しました。 ○地区部会(年1回開催) ※安田地区は大雨のため中止 ○研修会 (秋季) 中止 (課題) 今後も関係機関との情報共有等の機会や連携が必要です。

○教育支援事業

事業内容	成果・課題等
障がいの程度や教育的ニーズに応じて適正な就学支援が図れるよう、訪問・観察調査や就学相談、教育支援委員会の運営等を行いました。	○教育支援調査 ・園学校訪問調査：5月～7月 保育園4園、幼稚園1園、認定こども園13園 ※感染防止のため、園の訪問は中止し、資料調査。 小学校8校、中学校4校 ・観察調査：9月～11月 ・就学相談：6月～3月 相談件数：56件 ○教育支援委員会 ・地区委員会：10月下旬～11月中旬 対象者数：園児50人、児童生徒35人 ※安田、京ヶ瀬、水原・分田、安野・堀越、笹神の5地区で各1回開催 ・教育支援委員会： 第1回：7月14日(水)対象者数：児童生徒6人 第2回：11月18日(木)対象者数：園児34人、児童生徒8人 (課題) 今後も委員会開催や関係機関の連携が必要です。

第2項 施設設備等の整備に関すること

1. 小中学校長寿命化等改修事業

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・施設整備と機能向上
指標 ・学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数(※ R2 0件 R3 0件 目標値 0件)

事業内容	成果・課題等
水原小学校大規模改造工事	教育環境の改善を図るとともに建物の耐久性を高めるよう、内外装・建具・設備の改修等を行いました。
小中学校長寿命化等改修設計業務委託	令和4年度に行う笹神中学校長寿命化改良工事の発注準備が整いました。
(課題) 補助金等を活用し、計画的に施設整備や改修をすすめていく必要があります。	

2. 学校情報セキュリティ確保事業

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・施設整備と機能向上
 I-4-(2)グローバル化・ICT化対応した教育の推進・タブレット等積極的活用
指標 ・学校におけるセキュリティ管理に関する事故・トラブル件数(※ R2 0件 R3 0件 目標値 0件)

事業内容	成果・課題等
ネットワーク設定変更事業	高速大容量通信に対応するネットワーク設定の変更を行いました。(2年度繰越明許事業)
データセンターサーバ室及び専用通信回線 利用料契約更新	上記設定変更の完了に伴い、通信回線使用料契約を高速大容量(10G契約)に更新しました。
センターサーバ機器一式入替(賃貸借)	阿賀野市学校情報データセンターに設置するサーバ機器について使用期間5年の経過に伴い、入替を実施しました。
(課題) 今後も継続して安全な情報通信環境整備やセキュリティ対策を行う必要があります。	

3. 小中学校コンピュータ教育環境整備事業

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・施設整備と機能向上
 I-4-(2)グローバル化・ICT化対応した教育の推進・タブレット等積極的活用
指標 ・児童生徒のICT活用を指導する能力

前年比向上 (小学校 R元 75.0% R2 72.9% R3 78.0% 目標値 85%)

前年比低下 (中学校 R元 64.9% R2 74.1% R3 65.7% 目標値 85%)

・ほぼ毎日授業でコンピューターなどのICTを使用している割合

向上 (小学6年 R元 6.7% R2 3.1% R3 14.3% 目標値 100%)

(中学3年 R元 2.6% R2 3.3% R3 10.6% 目標値 100%)

事業内容	成果・課題等
校外活動へのタブレット端末の持ち出し	5月下旬から各校が行う校外活動にタブレット端末の持ち出しを許可し、学習時の記録写真の撮影などの有効的な活用が行われました。

事業内容	成果・課題等
夏季休業期間における教職員へのタブレット端末持ち帰り	夏季休業期間中に教職員へ自宅へのタブレット端末の持ち帰りを許可し、操作や活用のためのスキルアップが図られました。
不登校児童生徒へのタブレット端末の貸し出し	9月1日から不登校児童生徒にタブレット端末の貸し出しを許可し、連絡ツールとしての活用や学習支援が行われました。
タブレット端末の家庭への持ち帰り開始	9月以降、家庭へのタブレット端末の持ち帰りを開始し、タブレット端末を利用した宿題等の実施が行われました。
学校と家庭とのネットワーク接続テストの実施	12月～1月上旬までの間において、各学校が各家庭とのネットワーク接続テストを実施し、接続確認後、オンラインミーティングなどを行い、臨時休校等を想定した学習支援の確認や準備が行われました。
Wi-Fi ルーター貸し出し	1月中旬以降、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校や学年・学級閉鎖への支援として、Wi-Fi 環境が無い家庭に Wi-Fi ルーターの貸し出しを行いました。
GIGA スクールサポーター配置事業 (業務委託)	阿賀野市小中学校 ICT 活用計画に基づき、タブレット端末機等機器の使用や管理等の体制整備を図るため、サポーター配置し、教員への支援を行いました。
小中学校 ICT 機器修繕	【修繕実績】 (区分) (小学校) (中学校) タブレット端末 12 台 7 台 プリンタ 4 台 1 台 ノートパソコン 2 台 ー その他周辺機器 1 台 2 台
(課題) 今後も継続して、タブレット端末他 ICT 機器の利用促進や教員への支援を行う必要があります。機器修繕件数を最小限にする必要があります。	

第3項 研修に関すること

1. 阿賀野市新任教職員研修

市教育振興基本計画 I-3-(3)教育的ニーズに応える指導・支援の充実…教職員の資質の向上
指標 ・学校が楽しいと感じる児童生徒割合

元年比向上 前年比低下 (小学6年全員 R元 87.1% R2 95.3% R3 88.4% 目標値 95%)
 (中学3年全員 R元 83.9% R2 92.8% R3 87.5% 目標値 90%)

事業名	期 日	対象者等	成果・課題等
校外体験研修 (代替:レポート提出)	7月26日(月)～ 8月27日(金)	小中学校 新採用教職員9人 新型コロナウイルス感染防止のため参集型研修は中止し、レポート提出に替えて行いました。	新採用教職員の市への理解と資質の向上が図られました。

2. 学校給食調理員等研修

市教育振興基本計画 I-2-(3)豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成…健やかな体の育成
指標 1.に同じ

事業名	成果・課題等
学校(園)給食関係職員夏季研修 感染防止のため書面研修としました。	阿賀野市学校給食衛生管理・異物混入防止マニュアルの改訂を行い、新マニュアルについて全調理場に周知を行いました。 (課題)感染拡大防止のため、研修方法を工夫する必要があります。

3. その他研修

他、P15の「学習指導等に関する学校訪問」を参照。

研修分野・名	回数	研修内容	成果・課題等
学校情報セキュリティ研修	1回	情報セキュリティ研修	阿賀野市学校情報ネットワークの理解や学校における情報の取扱いについて意識向上が図られました。
ICT授業研修	3回	授業公開及び協議会の開催	授業公開及び協議会を通じて、ICT機器の効果的な学習方法を検証し、より質の高い教育と教員の指導力の向上を図りました。
夏休み希望制ICT研修	延べ 23回	活用研修	タブレット端末の活用のため、個人や少人数に対応した各ソフトの基本操作や活用方法の研修を希望制で実施し、教員の操作技術等の習得が図られました。
(課題) 今後も継続した研修機会の提供が必要です。			

第4項 児童生徒の安全確保及び就学支援等に関すること

1. 学校の安全管理の取り組み

市教育振興基本計画 IV-3 安心・安全で快適な教育環境の整備充実…(2)通学環境の安全確保
指標 ・通学環境に関する満足度 **達成** (R 元 90.5% R2 87.1% R3 91.7% 目標値 90.5%)

事業内容	成果・課題等
生活指導サポート委員会と連携し、不審者情報を迅速に伝達するとともに、共有体制を継続しました。 市内企業や商工会、官公庁等から協力を得て、「ながらパトロール」「子どもSOS」を展開するほか、今年度は各小学校の通学路について、阿賀野警察署及び道路管理者（市建設課及び新潟県）、市総務課と学校教育課による通学路合同点検を実施し、通学路の危険箇所について対策案を検討し、それぞれの部署が、国（国土交通省、文部科学省、総務省、警察庁）へ対策箇所の報告を行いました。 今後、それぞれ部署毎に安全対策を実施していくこととなります。 また、例年同様、小学1年生に対しての防犯ブザーの配布や自転車通学の中学生保護者に対してヘルメット購入経費の一部補助を行っています。	登下校時の交通事故や不審者による犯罪行為の未然防止を図りました。 （支給実績） ○防犯ブザーの配布 小学校8校：299個 ○ヘルメット補助金交付人数 安田中学校：42人 京ヶ瀬中学校：21人 水原中学校：62人 笹神中学校：36人 ※中学校では、自転車通学者のヘルメット装着を義務付けています。 不審者や熊出没情報は、連絡経路が整い、速やかに情報共有が図られました。 （課題） 不審者情報は令和3年度に8件寄せられたことから、今後もより防犯意識を高めていく必要があります。（R2 5件）

2. 通学バス運行事業

市教育振興基本計画 IV-3 安心・安全で快適な教育環境の整備充実…(2)通学環境の安全確保
指標 前述 1.に同じ

事業内容	成果・課題等
通年通学バスや冬季通学バスを運行しました。	通学距離が3km以上（冬季は1.8km以上）の児童生徒に対し、通学バスを運行することで、児童生徒の利便性と登下校の安全が確保されました。 （課題）今後も継続して安全対策・新型コロナウイルス感染対策を行い運行する必要があります。
遠距離児童及び生徒通学費補助金を交付しました。	通学距離が1.8km以上3km未満の児童生徒を対象に、通学に係る経費の補助を行なうことで、保護者の負担軽減と登下校の安全が確保されました。 また、冬季通学バス有償運行地区の就学援助受給者に対し、負担金を免除しました。 （課題）今後も継続して経費補助をする必要があります。

＜参 考＞ 通年通学バス利用者数

学校名	方 面	人 数	備 考
安田小学校	大和	61 人	
	寺社	46 人	
	新保	10 人	登下校市営バス
	小松	21 人	
	久保	33 人	
	丸山	13 人	
	庵地	30 人	
京ヶ瀬小学校	駒林	35 人	
	下里	28 人	
	嘉瀬島	54 人	
	法柳	13 人	
堀越小学校	中潟	20 人	
水原小学校	天神堂	21 人	
笹岡小学校	大室	36 人	
	出湯	40 人	
	明倫	24 人	
神山小学校	村岡	12 人	登下校市営バス
水原中学校	分田	54 人	
合 計		551 人	

＜参 考＞ 冬季通学バス利用者数

学校名	方 面	人 数	備 考
安田小学校	南郷砂山	16 人	登下校市営バス（有償）
京ヶ瀬小学校	金沢・下黒瀬	21 人	全部有償運行
笹岡小学校	須走	12 人	登下校市営バス（有償）
神山小学校	中ノ通	15 人	全部有償運行
	本明	25 人	全部有償運行
安田中学校	大和・新保	34 人	登校市営バス等（一部有償）
	寺社	21 人	登校市営バス（有償）
	山手	23 人	登校市営バス等（一部有償）
	小松	6 人	路線バス定期券支給
京ヶ瀬中学校	嘉瀬島	18 人	一部有償運行
	月崎	11 人	一部有償運行
	駒林	20 人	
	法柳・金沢	11 人	一部有償運行
	下黒瀬	4 人	※臨時バス費（路線バス有償定期券補助）

水原中学校	天神堂・千原	4 人	登校市営バス等（一部有償）
	原・里等	12 人	一部有償運行
	山口	24 人	登下校市営バス等（有償）
	中潟	0 人	登下校市営バス（有償）
	堀越	5 人	※臨時バス費（路線バス有償定期券補助）
	越御堂	0 人	
笹神中学校	大室	32 人	一部有償運行
	出湯・明倫	13 人	登校市営バス（一部有償）
	中ノ通	18 人	
	村岡	24 人	一部有償運行
	上飯塚	13 人	
合 計		382 人	

＜参 考＞ 遠距離児童及び生徒通学費補助金（冬季通学バス利用者数と重複）

補助申請自治会名	学校名	対象者数	補助額
堀越	水原中学校	5 人	28,160 円
下黒瀬	京ヶ瀬中学校	4 人	43,880 円

市冬季バス運行計画の路線バスを利用した際の補助

3. 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業

市教育振興基本計画 IV-3 安心・安全で快適な教育環境の整備充実…(3)経済的負担の軽減
指標 ・就学援助対象項目（前年比同 R2、R3 小学 12 項目 中学 13 項目 396 人 目標値 13 項目）

事業内容	成果・課題等
生活困窮世帯における児童生徒の保護者に就学援助費を支給しました〔学用品費・給食費・医療費・校外活動費・修学旅行費・新入学学用品費（入学前支給）部活動費（初期費用）等〕。 令和 2 年度から市独自の援助として、学用教材費（インフルエンザ予防接種相当及び基本学用品相当分）を項目に追加しました。	生活困窮している保護者の経済的負担の軽減が図られました。 ○支給額 小学校：20,496,156 円 中学校：17,038,575 円 合 計：37,534,731 円 ○対象者数 小学校：234 人 中学校：146 人 ・令和 3 年度は、市助成となったインフルエンザ予防接種費用を除く基本学用品相当分を小学校 1,2,4 年生(103 人)に、中学校 1 年生(48 人)に支給しました。 （課題）今後も継続した周知と必要な保護者への給付（支援）が必要です。

4. 特別支援教育就学奨励事業

市教育振興基本計画 IV-3-(3)安心・安全で快適な教育環境の整備充実・経済的負担の軽減

事業内容	成果・課題等
特別支援教育を受けている障がいがある児童生徒の保護者等に就学奨励費を支給しました。	特別支援教育を受けている児童生徒の保護者等の経済的負担軽減が図られました。 ○支給額 小学校：2,250,457 円 中学校 1,242,023 円 合 計：3,492,480 円 ○対象者数 小学校：68 人 中学校：21 人 (課題) 今後も継続した周知と必要な保護者への給付(支援)が必要です。

5. 奨学金貸付事業

市教育振興基本計画 IV-3-(3)安心・安全で快適な教育環境の整備充実・経済的負担の軽減

事業内容	成果・課題等
経済的に就学が困難な学生に貸し付けを行いました。	経済的に就学が困難な学生に対して、教育の機会均等などが図られました。基金に 3000 万円を積み立て、令和 4 年度貸付分より貸付金額の拡充を行いました。 ○新規貸付者 : 31 人・20,180,000 円 ○継続貸付者 : 81 人・37,380,000 円 ○先行貸付者(R4 分) : 26 人・24,880,000 円 ○奨学貸付基金残高 : 451,734,875 円 (課題) 生活環境の変化等で返済が困難となり、連絡等もなく滞納する事例が見受けられます。円滑な基金運営のため、これら滞納の早期完済に向けた取り組みの強化が必要です。 (令和 3 年度末現在の滞納額) ○滞納者 : 23 人・9,941,700 円 ※令和 2 年度末比 : 1,939,200 円減

6. 地域子ども・子育て支援事業費

市教育振興基本計画 I-1-(3)確かな学力の育成…豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実

IV-3-(3)安心・安全で快適な教育環境の整備充実…経済的負担の軽減

指標 ・子育てしやすい環境と感ずる市民の割合

元年比向上 前年比低下 (R 元 73.6% R2 78.9% R3 76.4% 目標値 80%)

事業内容	成果・課題等
公立園の一時預かりを利用した保護者（新2号）へ、申請により施設等利用給付（無償対象の利用料）を給付しました。	保護者の経済的負担軽減が図られました。 （課題）今後も制度による継続した給付が必要です。

< 参 考 >

幼稚園名(公立)	施設等利用給付費(無償対象)
安田幼稚園	65,100 円
京ヶ瀬幼稚園	1,361,200 円
合 計	1,426,300 円

7. 「新潟県立駒林特別支援学校」通学費補助事業

市教育振興基本計画 IV-3-(3)安心・安全で快適な教育環境の整備充実…経済的負担の軽減

事業内容	成果・課題等
県立駒林特別支援学校に在学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、保護者団体が送迎バスを自主運行した場合の経費の一部を補助しました。	利用児童生徒の利便性や登下校の安全確保、保護者の経済的な負担軽減が図られました。 ○補助金額：2,690,168 円 （課題）今後も継続した支援が必要です。

8. 防災教育・安全教育に関すること

市教育振興基本計画 IV-2 自分の命を守る防災教育等の充実

IV-3 安心・安全で快適な教育環境の整備充実-(2)通学環境の安全確保

指標 ・学校生活に起因する事故(災害共済給付金請求件数)

元年比減 前年比増 (R 元 294 件 R2 259 件 R3 285 件 目標値 210 件)

事業内容	成果・課題等
防災教育プログラムを活用した防災教育並びに学校安全計画に基づく安全教育として、学校での避難訓練や引き取り訓練・防災の日の設定、非常食の試食、交通安全教室・通学指導などにより、防災・安全教育の定着と推進が図られました。	児童生徒の一人ひとり及び保護者の防災や安全に対する意識向上が図られ、命を守る教育の推進が図られました。 （課題）今後も継続して訓練等を行い、災害等に備える必要があります。

9. 幼稚園舎等改修補助事業（認定こども園施設整備事業補助金）

市教育振興基本計画 IV-3-(3)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・・・経済的負担の軽減

事業内容	成果・課題等
私立幼稚園舎等改修補助事業	国の交付金事業において、市内私立幼稚園 2 法人に園舎等改修に係る事業費の補助を行いました。（事業完了）

第5項 学校等の環境衛生に関すること

1. 学校環境衛生定期検査の実施

市教育振興基本計画 IV-3-(1)安全・安心で快適な教育環境の整備・充実・・・施設整備と機能向上
指標 ・心地よい学校生活の為に施設・備品改善件数（累計 87 件、R3 13 件 目標値累計上がると良い指標）

検査名	検査時期
薬品等管理状況定期検査	5 月～7 月
学校給食衛生管理定期検査	5 月～7 月、9 月～11 月、1 月～2 月
水泳プール管理定期検査	未実施（新型コロナウイルス感染防止の為プール授業中止）
飲料水及び排水管理定期検査	5 月～6 月、9 月～11 月
照度及び照明環境定期検査	6 月～9 月、10 月～2 月
教室等の空気定期検査	6 月～9 月、12 月～2 月
ダニまたはダニアレルゲン検査	6 月～9 月

※他に、新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒液、アルコールシート、二酸化炭素測定器、パーテーションを各校等へ配布しました。

第6項 学校給食に関すること

市教育振興基本計画 I-2-(3)豊かな人間性や健康で逞しい心身の育成…健やかな体の育成
指標 ・学校給食における地場産農産物使用率

元年比向上 (R 元 19.0% R2 23.5% R3 21.1% 目標値 30%)

1. 年間給食回数

学校名	回数	学校名	回数	学校名	回数
安田小学校	189 回	安野小学校	196 回	水原中学校	183 回
京ヶ瀬小学校	194 回	笹岡小学校	193 回	笹神中学校	185 回
分田小学校	191 回	神山小学校	190 回	安田幼稚園	186 回
堀越小学校	190 回	安田中学校	188 回	京ヶ瀬幼稚園	185 回
水原小学校	196 回	京ヶ瀬中学校	186 回		

2. 給食調理業務の民間委託

事業内容	成果・課題等
令和 3 年度より、笹岡小学校の調理業務委託を開始しました。また、堀越小学校を市職調理員による自校調理方式から、民間委託運営中の安田学校給食センターからのセンター調理方式に切り替えました。	民間委託後も安心安全な学校給食の提供を継続しています。 (課題) 今後も安全な給食の提供を監督する必要があります。

(調理場内訳)

委託施設	安田学校給食センター、京ヶ瀬小学校、水原小学校、笹岡小学校 京ヶ瀬中学校、水原中学校、笹神中学校
直営施設	分田小学校、安野小学校、神山小学校、京ヶ瀬幼稚園

3. 安心安全な給食の提供

事業内容	成果・課題等
『阿賀野市学校給食における食育指導の全体指針』を策定し、給食における地場産物の利用促進や郷土料理の普及、将来の健康につながる給食の実施について方向性を示しました。	・学校給食残食率 (R3. 11 月調査) 小学校 2.6%、中学校 6.5% ・市内統一減塩給食の実施 年 2 回実施
『阿賀野市学校給食衛生管理・異物混入防止マニュアル』を改訂し、市内調理場に適切な衛生管理の徹底を呼びかけました。 水原小学校給食室の改修により、衛生環境の改善を行いました。また、他の老朽化が進む給食施設について、今後の運営方針を策定しました。	・学校給食異物混入件数 10 件 (R2 : 18 件) (内訳) 毛髪や虫等の混入 : 10 件 金属・ガラス等の混入 : 0 件 ※調理場内での発見は除く
(課題) 今後も指針や研修等を通じ、食育の取組や衛生管理の徹底を図る必要があります。	

第7項 地域連携に関すること他（学校教育課・生涯学習課）

市教育振興基本計画

Ⅲ-1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成…(2)地域学習の推進

Ⅲ-2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進…(2)家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進

指標 ・地域等と連携した特色ある教育活動の支援者数

前年比向上（R元 1,432人 R2 628人 R3 980人 目標値 1,500人）

事業内容	成果・課題等
地域連携プログラムにより、学校と地域の連携した特色ある教育活動が行われ、地域との連携が図られました。 新型コロナウイルス感染防止のため、多くの事業が縮小又は中止となった昨年度よりも感染対策を徹底しながら一連の活動ができました。	○地域連携活動支援者数 小学校計 570人 中学校計 410人 計 980人 （課題） 新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、支援者を増やし、地域と連携した教育活動をともに構築・充実していく必要があります。



その他の事業（学校教育課・生涯学習課）

原爆絵画展・広島平和記念式典中学生派遣事業

阿賀野市非核平和都市宣言に基づく、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を考える機会の提供

事業内容	成果・課題等
原爆絵画展（広島平和記念資料館所蔵資料） 令和3年7月28日～8月15日 市内4か所	○原爆絵画展入場者数 5,656人
広島平和記念式典中学生派遣事業 派遣なし（感染症対策による式典規模縮小）	○代替事業：折り鶴奉納 市内中学生生徒が折った折り鶴を千羽鶴にまとめ、広島市へ奉納しました。

第2節 生涯学習課関係

第1項 社会教育に関すること

1. 青少年教育

市教育振興基本計画 II-3-健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術文化スポーツの振興と
拡充…(1)芸術文化活動の充実

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ)

前年比向上 (R元 4,899回 R2 3,895回 R3 4,140回 目標値 4,967回)

○多様な体験活動や他者との関わりを通じた青少年の夢・自尊心の育成

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
ふるさと 子ども絵画展 「子ども夢 フェスタ'21」 ※地域人権啓発 活動活性化 事業	園児・小中学生を対象に、社会全体で子どもの人権を育むため、子どもたちの積極的な社会参加を図り、表現する場を創出しました。 子ども絵画作品展は新型コロナウイルス感染防止のため縮小しました。 共催：夢創造実行委員会	11月20日(土) ・21日(日)	・ふれあい 会館 ・笹神支所	707作品 1,053人

成果・課題等

(成果) 昨年度よりは参加作品数は減少したが、コロナ禍においても事業は継続し実施しました。
(課題) 少子化の影響もあり参加者の増加は困難ですが、減少を極力抑制していくことが課題です。

2. 家庭教育支援

市教育振興基本計画 III-3-多様な体験活動や心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成
…(1)家庭の教育力向上

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ)

前年比向上 (R元 4,899回 R2 3,895回 R3 4,140回 目標値 4,967回)

○親子の体験活動や効果的な研修による家庭教育力の向上

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
家族体験教室	園児・小学生の親子を対象に、親子の触れ合いを深め、子どもの社会性や豊かな心を育むため、自然体験や社会体験、異年齢同士の交流等の活動を行いました。	【中止】 12月26日(日) 「ミニ門松作り」	五頭連峰 少年自然の家	※悪天候で 中止
		1月8日(土) 「まゆ玉飾り作り とおはなし会」	水原公民館	5家族 12人
		【中止】 2月5日(土) 「かんじきハイク」	五頭連峰 少年自然の家	※新型コロナ 感染拡大 で中止

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
家庭教育 ゆめ事業	市内における家庭教育関連の課題に向けて講演会や講座を実施しました。	9 月 25 日（土） 「お片付け＆お掃除講座」	水原公民館	26 人
		10 月 16 日（土） 「子どもと学ぶお金の使い方講座」	水原公民館	12 人
成果・課題等				
(成果) 家庭教育ゆめ事業はコロナ禍にでも多くの参加があり、充実した講座を実施できました。 (課題) コロナ禍においても実施できる講座の検討が必要と感じました。				

3. 学校教育支援

市教育振興基本計画

Ⅲ-1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成……(2)地域学習の推進

Ⅲ-2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進……………(1)社会に開かれた教育課程の推進

Ⅱ-1 生涯にわたって学ぶ場と成果を社会に生かす機会の充実……(1)学びの場充実と学習支援

指標 ・この1年間に生涯学習施設を利用したことがある市民の割合

低下（R元 18.2% R2 16.7% R3 15.8% 目標値 20%）

・市が放課後に提供する教室・サービス利用者数（放課後スクール、温故塾の年間児童・生徒数

前年比向上 （R2 80人 R3 108人 目標値 100人）

○学校へのレファレンス事業や積極的な支援による円滑な教育活動の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
総合学習等 における 講師紹介・ 資料提供	P T Aや一般市民を対象に、 小中学校の教科・特別活動を支援 するため、講師紹介や資料提供 を行いました。	随時	教育施設 小中学校	—
通学バス利用 学校応援事業	小中学校を対象に、図書館・ 博物館・資料館など生涯学習施設 の見学・学習等の利用を促進 するため、バスの借上費用を負担 しました。	5月～3月	市立図書館	1回16人 小学校1校 が利用
温故塾 (無償塾)	塾に通っていない中学生を 対象に、学力の向上を図るため、 教員OB・塾講師・大学生が支援 する学習の場を提供しました。	毎週土曜 前期： 5～7月 後期： 10～3月	安田交流センター 市立図書館 水原公民館 笹神保健センター	安田会場 99人 京ヶ瀬会場 43人 水原会場 257人 笹神会場 —人 計 399人

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
放課後スクール	塾やスポーツ等の習い事がなく、家に帰っても勉強を教えてくれる家族が帰宅していない小学校 5・6 年生を対象に、宿題や予習・復習などの自主学習を支援しました。	週 1 回 平日の放 課後 前期： 5～7 月 後期： 10～3 月	安田交流セ ンター 市立図書館 水原公民館 笹神保健 センター	安田会場 325 人 京ヶ瀬会場 229 人 水原会場 105 人 笹神会場 273 人 計 932 人

成果・課題等
(成果) 放課後スクールは前年度より会場数が 1 つ減少でしたが、参加者は減少しませんでした。 (課題) 参加状況は交友関係が大きく影響しており、前年度から継続利用する児童生徒も多い傾向にあり、年度によって参加者の増減幅が大きいです。

4. 高齢者教育

市教育振興基本計画 II-1 生涯にわたって学ぶ場と成果を社会に生かす機会の充実

…(1) 学びの場充実と学習支援

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ)

前年比向上 (R 元 4,899 回 R2 3,895 回 R3 4,140 回 目標値 4,967 回)

○仲間と共に楽しみ、一人一人の学びが生きがいにつながる学習活動の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
山手学級 (安田地区・ 学級生 29 人)	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行いました。	年 7 回開催	安田地区施設	96 人
寿学級 (京ヶ瀬地区・ 学級生 47 人)		年 10 回開催	京ヶ瀬地区施設	123 人
高齢者講座 (笹神地区・ 女性学級、 老人クラブ)	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行います。	開催なし	—	—

成果・課題等
(課題) コロナ禍においても実施できる講座内容の検討が必要と感じました。

5. 青少年健全育成、防犯

市教育振興基本計画 Ⅲ-3 多様な体験活動や他者とのかかわりを通じた心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成…(3) 健全な環境の整備

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
地域ふれあい クリーン作戦 主管: 青少年育 成センター	一般市民を対象に、地域の大人と子どもが面識を深めるとともに、安全で明るく健全な地域づくりを行うため、自治会ごとの清掃活動と併せ、危険箇所の点検を行います。	4 月 18 日 (日)	各自治会	114 自治会 3,873 人

成果・課題等
(成果) 昨年度よりも参加自治会は減少したが、コロナ禍においても円滑に事業が実施できました。 (課題) 燃えるゴミの回収方法や不法投棄ゴミの対応について対策が必要です。

6. まちづくり支援

市教育振興基本計画 Ⅱ-1 生涯にわたって学ぶ場と成果を社会に生かす機会の充実

Ⅱ-2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手育成

指標 ・生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合

前年比向上 (R 元 10.8% R2 8.5% R3 10.8% 目標値 15.0%)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
成人式	新成人を対象に、新たな門出を祝い、大人としての自覚を高めてもらうとともに、実行委員会を編成して企画や運営を担い、まちづくりを体験する機会を提供しました。	11 月 20 日 (土)	水原総合 体育館	237 人
公民館主催事業 まちづくり塾 公民館成人講座 ※塾のコンビニ 事業	個人の生きがいづくりのため、知る楽しさ・学べる喜びを感じ、人との出会いやつながりを広げる機会を提供しました。	5 月 16 日 (日) 「朝ヨガ教室」	ふるさと 公園	19 人
		6 月 20 日 (日) 「寄せ植え教室」	安田交流 センター	11 人
		7 月 31 日 (土) 「阿賀野女子美 活レッスン」	安田交流 センター	7 人
		8 月 28 日 (土) 「大工さんと作 る簡単 D I Y」	安田交流 センター	8 人
		【中止】 9 月 25 日 (土) 「旅館料理長か ら習う料理教室」	安田交流 センター	※新型コロナ 感染拡大 防止のため 中止

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
公民館主催事業 まちづくり塾 公民館成人講座 ※塾のコンビニ 事業	個人の生きがいづくりのため、知る楽しさ・学べる喜びを感じ、人との出会いやつながりを広げる機会を提供しました。	10月23日（土） 「すっきり暮らすかたづけ講座」	水原公民館	25人
		【中止】 1月22日（土） 「体にいい麺講座」	水原公民館	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
		【中止】 2月13日（日） 「大人の味噌作り教室」	安田交流センター	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
		【中止】 2月20日（日） 「初心者パン作り教室」	安田交流センター	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

成果・課題等
（成果）新型コロナウイルスの感染拡大防止のために4講座も中止しましたが、開催できた講座ではコロナ禍においても感染症対策を実施したうえで円滑に事業が実施できました。 （課題）成人式事業では、実行委員の確保や早め事業運営が必要と感じました。

7. 学習情報提供

市教育振興基本計画 II-2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手育成

…(2) 地域文化を継承する人材の育成

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
講師紹介	各種団体や学校等の研修・講座への活用を図るため、市主催の講演や教室等でお世話になった講師の情報をまとめて紹介しました。	通年	※「阿賀野市生涯学習ガイド（まちの達人指導者編）」令和2・3年度版	—
サークル団体紹介	市民の生涯学習に対する支援を図るため、市内で活動しているサークル・団体の情報をまとめて紹介しました。	通年	※「阿賀野市生涯学習ガイド（サークル・団体編）」令和3・4年度版	—
生涯学習伝言板	公共施設に学習情報の掲示板を設け、PR文書等を掲示して宣伝に努めました。	通年	—	—

成果・課題等
（成果）生涯学習ガイドを作成することで、広く市民にサークル活動の内容を周知できました。 （課題）今後も継続して情報提供をする必要があります。

8. 芸術・文化活動（文化祭）

市教育振興基本計画 II-3 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツ振興と
拡充…(1) 芸術・文化活動の充実

指標 ・生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合

前年比向上 (R 元 10.8% R2 8.5% R3 10.8% 目標値 15.0%)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
安田芸能 のつどい	一般市民の芸術文化活動への関心と水準を高めるため、「阿賀野市文化祭」と称して鑑賞・発表の機会を提供します。 ※新型コロナウイルス感染防止のため、安田地区と笹神地区は実施を見送りました。	中止	—	—
安田文化祭		中止	—	—
京ヶ瀬文化祭		11月2日（火） ～3日（水）	市立図書館	245人
京ヶ瀬芸能祭		11月14日（日）	京和荘	72人
水原芸能発表会		10月17日（日）	水原公民館	75人
水原文化祭		11月1日（月） ～3日（水）	水原総合体育館	642人
市民茶会		中止	—	—
音楽コンサート		11月28日（日）	水原公民館	75人
笹神文化まつり 作品展		中止	—	—
笹神文化まつり 芸能発表会		中止	—	—

成果・課題等

（成果）新型コロナウイルスの感染拡大の影響により2地区が中止となりましたが、京ヶ瀬地区と水原地区は感染症対策を実施したうえで実施したところ、多く参加者が来場し、円滑な運営が実施できました。
（課題）新型コロナウイルスの影響や高齢化により、団体活動の休止または縮小が多く見受けられるため、対策が必要と感じました。

第2項 公民館に関すること

1. 成人教育

市教育振興基本計画 II-1 生涯にわたって学ぶ場と成果を社会に生かす機会の充実

指標 ・生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合

前年比向上 (R元 10.8% R2 8.5% R3 10.8% 目標値 15.0%)

○現代的な課題や市民の学習要求に対応した社会教育の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
公民館主催事業 まちづくり塾 公民館成人講座 ※塾のコンビニ 事業 ＜再掲＞	個人の生きがいづくりのため、知る楽しさ・学べる喜びを感じ、人との出会いやつながりを広げる機会を提供しました。	5月16日(日) 「朝ヨガ教室」	ふるさと公園	19人
		6月20日(日) 「寄せ植え教室」	安田交流センター	11人
		7月31日(土) 「阿賀野女子美活 レッスン」	安田交流センター	7人
		8月28日(土) 「大工さんと作る 簡単DIY」	安田交流センター	8人
		【中止】 9月25日(土) 「旅館料理長から 習う料理教室」	安田交流センター	※新型コロナ 感染拡大防止 のため中止
		10月23日(土) 「すっきり暮らす かたづけ講座」	水原公民館	25人
		【中止】 1月22日(土) 「体にいい麹講座」	水原公民館	※新型コロナ 感染拡大防止 のため中止
		【中止】 2月13日(日) 「大人味噌作り教室」	安田交流センター	※新型コロナ 感染拡大防止 のため中止
		【中止】 2月20日(日) 「初心者パン作り教室」	安田交流センター	※新型コロナ 感染拡大防止 のため中止
公民館事業 「キッズ料理 教室」	子どもの体験活動を通じ、食に興味を持つ機会を提供しました。	11月20日(土)	水原公民館	8人
		12月11日(土)	安田交流センター	7人
		11月27日(土)	京ヶ瀬公民館	12人
		12月11日(土)	笹神保健センター	8人

成果・課題等
(成果) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のために4講座も中止しましたが、開催できた講座ではコロナ禍においても感染症対策を実施したうえで円滑に事業が実施できました。
(課題) 感染防止対策を行い、今後も継続して学習の場を提供する必要があります。

2. 家庭教育

市教育振興基本計画 Ⅲ-3-多様な体験活動や心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成
 ……(1)家庭の教育力向上

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ)

前年比向上 (R元 4,899回 R2 3,895回 R3 4,140回 目標値 4,967回)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
家族体験教室 ＜再掲＞	園児・小学生の親子を対象に、親子の触れ合いを深め、子どもの社会性や豊かな心を育むため、自然体験や社会体験、異年齢同士の交流等の活動を行いました。	【中止】 12月26日(日) 「ミニ門松作り」	五頭連峰 少年自然の家	※悪天候で 中止
		1月8日(土) 「まゆ玉飾り作りとおはなし会」	水原公民館	5家族 12人
		【中止】 2月5日(土) 「かんじきハイク」	五頭連峰 少年自然の家	※新型コロナウイルス 感染拡大で 中止
家庭教育 ゆめ事業 ＜再掲＞	市内における家庭教育関連の課題に向けて講演会や講座を実施しました。	9月25日(土) 「お片付け&お掃除講座」	水原公民館	26人
		10月16日(土) 「子どもと学ぶお金の使い方講座」	水原公民館	12人

成果・課題等 ＜再掲＞
(成果) 家庭教育ゆめ事業はコロナ禍にでも多くの参加があり、充実した講座を実施できました。
(課題) コロナ禍においても実施できる講座の検討が必要と感じました。

3. 高齢者教育

市教育振興基本計画 Ⅱ-1 人生を豊かにする生涯学習の推進…(1)学びの場充実と学習支援

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ)

前年比向上 (R元 4,899回 R2 3,895回 R3 4,140回 目標値 4,967回)

○仲間と共に楽しみ、一人一人の学びが生きがいにつながる学習活動の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
山手学級 (安田地区・ 学級生 29人) ＜再掲＞	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行いました。	年 7 回開催	安田地区 施設	96 人

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
寿学級 (京ヶ瀬地区・ 学級生 47 人) ＜再掲＞	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行いました。	年 10 回開催	京ヶ瀬地区 施設	123 人
高齢者講座 (笹神地区・ 女性学級、 老人クラブ) ＜再掲＞	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行います。	開催なし	—	—
成果・課題等 ＜再掲＞				
(成果) コロナ禍にでも多くの参加者があり、充実した講座を実施できました (課題) コロナ禍においても休止せず実施できる講座内容の検討が必要と感じました。				

4. 利用促進事業

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
公民館利用 促進事業 マンスリー教室	利用団体・クラブ等を対象に、学習の場として公民館の積極的な活用を促進するため、学習相談を受け付けました。	随時 学習相談	各公民館	—
成果・課題等				
(成果) 25 団体から協力を得て、公民館の積極的な活用が促進できました。				

5. 女性学級

市教育振興基本計画 II-1-人生を豊かにする生涯学習の推進・-(1) 学びの場充実と学習支援

指標 ・市民主体の年間学習活動回数(延べ)

前年比向上 (R 元 4,899 回 R2 3,895 回 R3 4,140 回 目標値 4,967 回)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
さわやか 女性セミナー (安田地区)	実年女性を対象に、地域・家庭 における主婦の役割や奉仕・趣味 などの学習を通して、仲間づくり を行いました。	年 7 回開催	安 田 地 区 施 設 等	56 人 (学級生 18 人)
さわらび学級 (笹神地区)		年 7 回開催	笹神地区施 設 等	108 人 (学級生 29 人)
成果・課題等				
(成果) 女性学級の事業は、コロナ禍にでも多くの参加があり、充実した講座を実施できました。 (課題) コロナ禍においても実施できる講座の検討が必要と感じました。				

6. 支援・育成事業

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
子ども会 連絡協議会支援	子ども会連絡協議会の主体活動を支援し、育成・発展を図りながら、青少年の健全育成を推進しました。	通年	子ども会 連絡協議会	—
市内文化協会等 支援	文化協会の主体的活動を支援し、育成・発展を図るとともに、文化への関心を高め、文化活動の活性化を推進しました。 文化協会の統合に向け、文化団体代表者会議を開催して調整を図りました。	通年	安田文化協会	—
			京ヶ瀬文化協会	—
			水原文化協会	—
			笹神地区文化協会	—
社会教育 認定団体支援	市内の団体を対象に、社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の認定を推進しました。	通年	市内	認定期間： R2. 4. 1～ R4. 3. 31 83 団体
成果・課題等				
(成果) 社会教育認定団体数は昨年度よりも2団体減少という結果となりました。 (課題) 人口減少や高齢化、新型コロナウイルスの影響により、社会教育認定団体の会員数が減少し、活動自体に支障が生じています。				

第3項 青少年育成センターに関すること

市教育振興基本計画 Ⅲ-3-多様な体験活動や心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成
 ……(2)地域の教育力向上、-(3)健全な環境の整備

指標 ・青少年の犯罪件数 元年比減少(R元 14件 R2 3件 R3 10件 目標値 下がると良い)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
愛の呼びかけ 巡回指導	児童生徒や青少年を対象に、 非行行為の早期発見と非行防 止に取り組みました。 ○巡回指導 指導員3人～4人1組で昼 間・夜間に巡回し、呼びかけ を行いました。 ○指導員研修会	通年 (定期・特別) 11月11日(木)	市内 ふれあい会館	指導員38人 巡視回数 109回 呼びかけ数 2,472人 指導員32人
環境浄化	有害環境の点検・解消に向け た方策の検討や危険箇所・溜ま りの発見・解消を行いました。 ○青少年実態調査 (アンケート)	11月	市内商店等	47施設に 調査実施
広報活動 「広報あがの」 掲載	市民の青少年健全育成の関 心や意識を高めました。	年3回 (8・11・3月 に掲載)	全市	—
地域ふれあい クリーン作戦 <再掲>	一般市民を対象に、地域の大人と子どもが面識を深めるとともに、安全で明るく健全な地域づくりを行うため、自治会ごとの清掃活動と併せ、危険箇所の点検を行います。 主管：青少年育成センター	4月18日(日)	各自治会	114自治会 3,873人
標語コンクール	家庭や地域で、このコンクールを話題に家庭について話し合い、考える機会を持つことを目的とする。 令和3年度は「家庭(うち)のルール」をテーマに標語を募集した。	9月	小学校4～6年生 中学校1～3年生	小学生61点 中学生146点

成果・課題等

(成果) 標語コンクールの実施により、家庭内での会話の機会を促進することができました。
 (課題) 愛の呼びかけ巡回指導では、コロナ禍の影響で以前よりも屋外にいる子ども数が減少しており、声かけが難しい状況です。

第4項 図書館事業に関すること

1. 全館共通

市教育振興基本計画 II 人生を豊かにする生涯学習の推進

…1-(1)学習機会や実践活動の充実、3-(1)芸術・文化活動の充実

指標 ・市民1人当たり蔵書数 元年比向上 (R元 3.83冊 R2- R3 4.15冊 目標値 5.20冊)
 ・市民1人当たり貸出冊数 元年比向上 (R元 2.05冊 R2- R3 2.52冊 目標値 4.00冊)

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
ブックスタート	乳児の保護者を対象に、図書館司書が親子の触れ合いや絵本の重要性を保護者に説明し、絵本リーフレットの配布や読み聞かせを実施しました。 共催：健康推進課	4 か月児健診時 (年 12 回)	水原保健センター	209 人
読み聞かせ事業 ～はじめての絵本 プレゼント～ ※地域子育て 創生事業	乳児の保護者を対象に、新生児訪問の際、絵本リストと返信用ハガキを配布。4 か月健診受診後に市立図書館で選択した絵本を配布し、館内の案内と読み聞かせを実施しました。	通年	市立図書館	配布数 349 人
読書推進活動	目標の読書冊数を設定し、達成した児童に認定証を年度末または随時交付しました。 目標読書冊数： 低学年：50 冊以上 中学年：30 冊以上 高学年：20 冊以上	4 月～2 月	小学校	交付数 1,932 枚
ボランティア講座	○読み聞かせ入門講座 講師：伊藤美智子氏を迎えて9月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、2月に延期、しかし新型コロナウイルス感染拡大が止まらず、中止となりました。	—	市立図書館	—
パワーアップ事業	親と子が一緒に本を楽しむことができ、また子供の成長を支える学習機会の充実をめざして、児童書の購入、学習コーナーのライト増設、児童コーナーの書架を購入しました。	通年	市内図書館	児童書 1,053 冊 デスクライ ト 12 台、 書架 2 台

成果・課題等

(成果) 学習環境が整備されました

(課題) 少子化の影響により、参加者数・交付数の増加は困難です。親子の読み聞かせを推進し読書層を掘り起こす必要があります。

2. 市立図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
おはなしのじかん	幼児・保護者を対象に、絵本の読み聞かせやおはなし会、手遊びを新型コロナウイルス感染の状況を見つつ行いました。 共催：読み聞かせボランティアもこ・もこもこ、ぐるんぱ	毎週土曜	市立図書館	39 回 380 人
図書館 キッズウィーク ※こどもの読書 週間関連事業	新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、キッズウィークに合わせて読み継がれる絵本をテーマに展示、クイズを実施しました。	4 月 23 日～ 5 月 5 日	市立図書館	期間中来館 者数 1,443 人
図書館キッズウィークスペシャルデー	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、キッズウィークの規模を縮小し中止としました。	—	—	—
シネマクラブ ※図書館夏の子ども フェスタ 2021 関連事業	幼児や小学生、保護者等を対象に、子ども向けの映画鑑賞会を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し実施しました。	7 月 31 日、 8 月 4 日	市立図書館 視聴覚室	75 人
子ども 図書館員 ※図書館夏の子ども フェスタ 2021 関連事業	小学校の中高学年を対象に、カウンター業務や返却・書架整理、本の装備、テーマ展示、ポップ作りを行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し実施しました。	8 月 7 日	市立図書館	6 人
夏のおはなし会 ※図書館夏の子ども フェスタ 2021 関連事業	小学生を対象に、おはなし会を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し実施しました。	8 月 7 日	市立図書館 ギャラリー	21 人
夏休み工作会 ※図書館夏の子ども フェスタ 2021 関連事業	小学生を対象に、様々な工作を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し実施しました。	8 月 19 日	市立図書館 ギャラリー	20 人
雑誌・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入不可寄贈図書の配布を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日を分散して実施しました。	12 月毎日曜	市立図書館 ギャラリー	—

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
おはなしのじかん i n 京ヶ瀬小	全校生徒を対象に、ブラックシアター、絵本の読み聞かせやおはなし会を実施しました。 新型コロナウイルス感染防止のため、1校中止しました。	—	京ヶ瀬小学校	—
おはなしのじかん i n 分田小		年 6 回 (昼休み)	分田小学校	181 人
おはなしのじかん i n 安田小		年 6 回 (昼休み)	安田小学校	400 人
おはなしのじかん i n 駒林特別 支援学校	小学部・中等部・高等部の児童生徒を対象に、絵本の読み聞かせを実施するとともに、わらべうたを楽しみました。	年 5 回 (昼休み)	駒林特別支援 学校	65 人
出張おはなし会	未就園児や保護者を対象に、出張おはなし会を実施しました。	4 月～3 月	京ヶ瀬子育て 支援センター	4 回 84 人
		4 月～2 月	子育て支援セ ンターのんのん	6 回 21 人
		4 月～3 月	子育て支援セ ンターぽけっと	2 回 9 人
	高齢者を対象に、出張おはなし会を行いました。	12 月 2 日	さわらび会 ふれあい会館	24 人
	全学年の児童・生徒を対象に、出張おはなし会を実施しました。	12 月 7 日 ・ 8 日 (読書旬間)	水原小学校	539 人
		11 月 4 日 ・ 5 日 (読書旬間)	安野小学校	186 人
		11 月 24 日 ・ 26 日 (読書旬間)	笹岡小学校	189 人
		12 月 3 日	堀越小学校	121 人
		11 月 1 日 ・ 4 日・5 日・ 8 日	水原中学校	491 人
	園児を対象に、出張おはなし会を実施しました。	10 月 15 日	京ヶ瀬幼稚園	50 人
館内おはなし会	図書館見学等の来館時に、おはなし会を実施しました。	随時	市立図書館	16 人

成果・課題等
(成果) 令和 2 年度の事業がほぼ中止となっていたため、令和 3 年度参加者増となった事業が多数ありました。 (課題) しかし、少子化の影響により児童の参加者数の増加は困難と思われます。令和 4 年度は参加者数の維持が課題です。

3. 水原中学校市民図書室

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
おはなし こんにちは	幼児や保護者を対象に、おはなし会を実施しました。	毎月第2日曜	水原中学校 市民図書室	10回 57人
古雑誌市	保存期間が切れた雑誌の配布を行いました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日を分散して実施しました。	6月毎土曜日		—
おはなし会& パパッと工作会	おはなし会 ダンボールで本棚を作る	8月8日	水原中学校	12名
一日図書館員 体験 ※図書館夏の子 どもフェスタ2020 関連事業	水原中学校の生徒を対象に、 カウンター業務や返却・書架整理、本の装備、テーマ展示、ポップ作りを行います。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し実施しました。	8月9日		2名
新春かるた大会	小学生や一般市民を対象に 「百人一首」「かるた」等の古典あそびを楽しみます。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—		—

成果・課題等

(成果) 水原中学校生徒の利用制限もあり、容易に利用者増には結び付きませんでした。
(課題) 利用者が安心して来館できる環境作りに水原中学校と連携して取り組んでいきます。

4. 安田図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
安田 de シネマクラブ	幼児や小学生、保護者等を対象に、子ども向けの映画上映会を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し実施しました。	8月3日	風とぴあ	29人
おはなし会 in 安田文化祭	幼児や小学生、保護者等を対象に、絵本の読み聞かせを実施し、わらべうたを楽しみます。 新型コロナウイルス感染防止のため、中止しました。	—		—

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
雑誌市・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入不可寄贈図書の配布を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日を分散して実施しました。	11月22日～ 12月2日	風とびあ	—

成果・課題等
(成果) 令和3年度は事業規模を縮小して開催しました。 (課題) 令和4年度はコロナ以前の状態を目指して事業を開催します。

5. 笹神図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
朝のおはなし会 昼のおはなし会	全学年の児童を対象に、絵本の読み聞かせや手あそび等を行いました。	年12回	笹岡小学校	378人
		年6回	神山小学校	149人
雑誌市・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入不可寄贈図書の配布を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催日を分散して実施しました。	11月22日～ 12月2日	ふれあい会館	—
笹神 de シネ マクラブ	幼児や小学生、保護者等を対象に、子ども向けの映画上映会を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し実施しました。	8月5日		39人

成果・課題等
(成果) 令和3年度は事業規模を縮小しつつ開催しました。 (課題) 令和4年度はコロナ以前の状態を目指して事業を開催します。

6. 図書館だよりの発行等

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数等
図書館だよりの発行等	毎月新着案内を発行したり、広報あがのおしらせ版や図書館ホームページに各種事業案内を掲載したりして、図書館の情報を発信しました。	随時	全市	—

成果・課題等
(成果) 図書館の情報を適切に発信できました。 (課題) 令和4年度はホームページを活用していきます。

第5項 スポーツに関すること

1. 各種大会

市教育振興基本計画 II-3 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充…3-(2)スポーツに触れ合う機会の提供

指標 ・スポーツ講座・教室・大会の年間参加者数

低下 (R元 16,687人 R2 10,584人 R3 9,752人 目標値 18,000人)

・週1回以上、スポーツに親しんでいる市民の割合

前年比向上 (R元 14.4% R2 12.2% R3 13.6% 目標値 20.0%)

事業名	期 日	会 場	対象者	参加者数等
第17回 ナイターソフト ボール大会	【中止】 6月5日(土) ～	水原野球場	中学生 以上	6月5日(土)から開始の予定 でしたが、新型コロナウイルス 感染防止のため中止しました。
スポーツ& レクリエーション フェスティバル 2021	【中止】 6月13日(日)	水原総合体育館	一般	6月13日(日)開催予定で したが、新型コロナウイルス感 染防止のため、中止しました。
夏のあそび虫 (スポーツキャ ンプ)	8月7日(土) ・8日(日)	五頭連峰 少年自然の家	一般	参加者：8日 65人 9日 65人
お楽しみミニ運 動会(かけっこ チャレンジ)	10月10日(日)	水原小学校	年少から 一般	参加者：148人
冬のあそび虫	【中止】 1月16日(日)	安田体育館	一般	1月16日(日)開催予定で したが、新型コロナウイルス感 染防止のため、中止しました。
第16回 ビーチボール バレー大会	【中止】 2月6日(日)	笹神体育館	一般	新型コロナウイルス感染防 止のため、中止しました。

成果・課題等

(成果) スポーツ大会等への参加者数は9,752人となり、対前年度より7.9ポイント減少しています。また、週1回以上、スポーツに親しんでいる市民の割合は13.6%となり、対前年度より1.4ポイント増と横ばいの状況です。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりスポーツ大会等の中止及び施設の休館が影響していると考えられます。

(課題) 新型コロナウイルス感染拡大により、運動する環境に制限が生じており、それに伴う運動行動意欲が低下しないよう、運動する機会の提供及び場所を確保していくことが必要です。

2. スポーツ教室・講習会

事業名	期 日	会 場	対象者	参加者数等
トレーニング 機器利用説明会	①毎月第1水曜・第3 日曜(夜間) ②毎月第2火曜(夜間) ③平日(日中)	①水原総合体 育館 ②笹神体育館 ③両体育館	16歳以上	水原総合体育館 129人 笹神体育館 47人

事業名	期 日	会 場	対象者	参加者数等
フォービーチ バレー指導	—	小学校	小学生親 子	指導希望なし
スポーツ 鬼ごっこ指導	—	小学校	小学生 親子	新型コロナウイルス感染防 止のため中止しました
ゆめづくりスポ ーツ教室（バス ケットボール）	7 月 25（日）	水原総合体育 館	中学生	参加者：45 人
浮いて待て講習 会	—	安田小学校他	小学 1 年 ～6 年生	新型コロナウイルス感染防 止のため中止しました。
B & G キッズ 水泳教室	—	安田 B & G 海洋センター	小学 1 年 ～4 年生	新型コロナウイルス感染防 止のため中止しました。
B & G 初心者 カヌー教室	—	安田 B & G 海洋センター	小学 3 年生 以上	新型コロナウイルス感染防 止のため中止しました。
子ども会事業	—		子ども会	新型コロナウイルス感染防 止のため中止しました。

成果・課題等				
（成果）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ゆめづくりスポーツ教室のみの開催となりました。 （課題）スポーツ指導及び教室に関する情報を小学校に提供し、P T Aなどの学年事業での取り組みを促すことが必要です。				

3. 研修事業

事業名	期 日	会 場	対象者	参加者数等
スポーツ推進委 員研修会（ボッ チャ）	—	笹神体育館	スポーツ 推進委員 市職員	新型コロナウイルス感染防 止のため中止しました。

成果・課題等				
（成果）予定していた事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。 （課題）スポーツ推進委員の指導力向上を図るため、毎年実施するとともに、新規スポーツ指導事業への研修も考えていく必要があります。				

4. 共催事業関係・その他

事業名	期 日	会 場	対象者	参加者数等
新潟県スポーツ フェスティバル 下越・新潟地区 ソフトバレー ボール大会	—	笹神体育館	新潟・下越 市町民 全般	4月開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となりました。
第74回新潟県 駅伝競走大会	10月17日(日)	安野小学校前等		23位(23チーム中)
第17回市民 元旦マラソン	1月1日(土)	水原総合体育館 (スタート・ゴール)	一般	参加者：198人 (1.2km：112人) (3.0km：86人)

成果・課題等

(成果) 市民元旦マラソンは198人の参加があり、令和元年度271人と比較し、26.9ポイント減少しました。また、新潟県駅伝競走大会では、選手やコロナ禍による県外選手の確保が困難な状況の中、参加できない地域がある一方、阿賀野市チームは出場し糧をつなぎました。
(課題) 新型コロナウイルス感染対策を講じながら、開催のため支援を継続する必要があります。

5. スポーツ推進委員関係 地区・ブロック事業等

○地区ブロック事業

事業名	期 日	会 場	対象者	参加者数等
下越地区スポーツ 推進委員協議 会「総会・ 総合研修会」	4月24日(土) (文書協議)	胎内市	スポーツ 推進委員 市職員	新型コロナウイルス感染防止のため、文書協議となりました。

成果・課題等

(成果・課題) 下越地区のスポーツ推進に向けた活動を今後も行っていきます。

○その他

事業名	期 日	会 場	対象者	参加者数等
第60回新潟県 スポーツ推進 委員大会	10月16日(土)	妙高市	スポーツ 推進委員 市職員	新型コロナウイルス対策のためオンライン開催となりました。

成果・課題等

(成果・課題) 新潟県のスポーツ推進に向けた活動を今後も行っていきます。

6. 新潟アルビレックス女子バスケットボールクラブ連携事業

事業名	期 日	会 場	対象者	参加者数等
春の全国交通安全運動	—	市内	一般	新型コロナウイルス感染防止のため、アルビレックスが参加するイベントが中止となりました。
スポーツ&レクリエーションフェスティバル	—	水原総合体育館	一般	6月13日（日）参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のためイベントが中止となりました。
だしの風まつり	—	城ノ内野球場	一般	新型コロナウイルス感染防止のため、イベントが中止となりました。
秋の全国交通安全運動	9月22日(水) 9月30日(木)	京ヶ瀬地区 安田地区	一般	いずれも選手3名
女子バスケットボールWリーグ公式戦	10月16日(土) ・17日(日) 1月15日(土) ・16日(日) 2月26日(土) ・27日(日)	笹神体育館 水原総合体育館 水原総合体育館	一般	750名 688名 471名
ブースター(ファン)感謝祭	—	新潟市江南区文化会館	一般	3月21日 開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。

成果・課題等
(成果) バスケットボールの普及と競技力の向上、青少年育成や健康づくりなどの各分野において、相互に連携・協力することで「バスケットボールを核としたスポーツによるまちづくり」に寄与することを目的としており、新型コロナウイルス禍の中、感染対策を講じ連携事業を実施しています。 (課題) 今後も目的達成に向けた連携事業を行うことが必要です。

第6項 文化財保護に関すること

市教育振興基本計画 II-2 豊かな地域文化の創造発展と担い手育成…(1)文化財の保護・活用
III-1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成…(2)地域学習の推進

指標 ・資料館・博物館の利用及び文化行政事業に参加したことがある市民の割合

前年比向上 (R元 12.4% R2 7.7% R3 8.8% 目標値 14.0%)

○博物館や文化財を活用した市民の教育・学術・文化の発展への寄与

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数等
夏休み 子ども博物館 ※博物館事業	小中学生を対象に、夏休み期間中、博物館施設を無料開放し、学習を支援しました。	夏休み期間	吉田東伍 記念博物館	4 人
収蔵資料の 保存・管理 ※博物館事業	収蔵・寄贈資料の整理・分類・管理・公開準備を行いました。	通年	吉田東伍 記念博物館	—
学校教育支援・ 生涯学習支援 ※博物館事業	学校や一般を対象に、児童生徒の総合学習・郷土学習等の支援や一般の生涯学習研修等での施設利用・講師派遣要請等への対応を行いました。 利用者:安田小学校 にいがた市民大学講座 ほか	通年	吉田東伍 記念博物館 ほか各講演先	130 人
他館、大学研究室等の研究機関との連携・相互支援と報道機関等への情報提供 ※博物館事業	関係館や大学、市町村を対象に、他館や大学研究室等への資料の貸し出しや研究成果の提供・協力を行いました。 報道機関対象に、情報提供を行いました。 連携先:新潟県立歴史博物館他	通年	新潟県立歴史 博物館・吉田 文庫ほか	—
研究・活動成果の報告・公開・刊行 ※博物館事業	刊行物やインターネット等により、研究・活動成果の公開・普及を行いました。	通年		—
博物館・ 付属生家の 維持美化活動 ※博物館事業	安田商工会女性部・友の会により、吉田東伍記念博物館の敷地や付属吉田東伍生家、日本庭園などの維持・美化奉仕活動を行いました。	6 月 13 日 (日) 10 月 3 日 (日)	吉田東伍 記念博物館 付属 吉田東伍生家	延べ 33 人
資料館資料の保管展示 ※資料館事業	市の歴史・文化民族・自然などに関する資料を保管し、展示を行うことで市民の学習及び文化の周知に資する。	4 月～11 月	歴史民俗資料 館	810 人

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数等
考古資料展示 歴史資料展示 民俗資料展示 ※文化財普及 公開事業	阿賀野市の近世・近代を理解 してもらうため、代官所の関係 を中心に、江戸期の文書類や歴 史・民俗資料を展示しました。 水原ふるさと農業資料館にお いて「水原の山口人形展」の特 別展示を開催しました。	通年	水原ふるさと 農業資料館 水原代官所	水原ふるさと農業資料 館 4,668 人 水原代官所 1,824 人
	県内外の博物館等への資料 貸し出しを行いました。 貸出資料：ツベタ遺跡の土器	4 月～7 月	縄文の里・朝 日奥三面交流 館	—
遺跡発掘調査 ※埋蔵文化財 保護事業	令和 3 年度は、発掘調査はあ りませんでした。			
開発工事立会い、 試掘確認調査・ 分布調査 ※埋蔵文化財 保護事業	公共工事・民間開発に伴い、 遺跡等の工事立会や試掘確認 調査、分布調査を行いました。 対象者：新発田地域振興局 調査内容： （ほ場整備など試掘調査、分布 調査 4 件）	通年	開発現地	—
遺跡発掘調査後 の整理作業 ※埋蔵文化財 公開事業	発掘調査等で出土した遺物 などを整理し、成果をまとめま した。	通年	各遺跡整理 事務所	—
指定文化財の状 況確認・説明看 板の修復 ※文化財保護 事業	適切な保護・管理を図るた め、個人所有の指定文化財につ いて状況確認や市指定文化財 に付随する説明看板の設置を 行いました。	状況確認 6 月 看板設置 3 月	看板設置 石井家住宅 主屋、御小休 所御門	看板設置
学校の学習活動 への支援等 ※文化財等を活 用した学校教 育支援事業	先人達が築いてきた市の歴 史・文化・風土を次世代へ継承 するため、博物館等文化施設を 小中学校の総合学習の場とし て提供しました。	通年	吉田東伍 記念博物館	1 校
市民主催の学習 会への講師派遣 や情報提供 ※文化財を活用 した生涯学習 活動支援事業	一般や小中学生、歴史研鑽団 体などを対象に、市民が文化財 を身近に感じ、保護意識高揚を 図るため、市の歴史・文化・風 土に関する市民（団体）主催の 学習会等に講師派遣や情報提 供を行いました。	12 月	水原公民館 堀越小学校	街歩きガイ ドの会 8 人、堀越小 学校 6 年生 15 人

成果・課題等
(成果) 遺跡発掘調査により多くの出土品がありました。 (課題) 出土品や文化財を活用する上で市民等が見学等活用しやすくなるよう PR や看板の設置が必要となっています。

市教育振興基本計画 II-2 豊かな地域文化の創造発展と担い手育成…(1)文化財の保護・活用
指標 ・生涯学習施設の満足度 **低下** (R 元 82.7% R2 82.9% R3 81.1% 目標値 85%)

事業名	内容	期 日	会 場	参加者数等
歴史民俗資料館 運営事業	市内の各資料館の収蔵品を集約・整理し、わかり易く親しみやすい展示をしました。 7月から企画展「はたらく縄文人」を開催し、出土品等の展示をしました。	4月～11月	歴史民俗資料館	810人

成果・課題等
(成果) 歴史民俗資料館が旧山手小学校へ移り、新たに開館し企画展等を開催しました。 (課題) 資料館への認知度が不足しているため、さらなる PR に努め、収蔵品の整理及び展示を進め市民等に親しまれる資料館とする必要があります。



第3章 教育施策の課題と対応

平成28年3月、阿賀野市は市の最上位計画として「元気で 明るく 活力のある魅力的なまち」をまちづくりの目標とする阿賀野市総合計画（基本構想：平成28年度～令和6年度、基本計画及び実施計画：平成28年度～令和2年度）を策定しました。

令和3年3月、令和2年度までの前期基本計画の取り組みを継承しつつ、令和3年度から令和6年度までの阿賀野市総合計画（後期基本計画）を策定しました。

このまちづくりの目標を踏まえ、令和3年3月、阿賀野市教育大綱並びに令和2年度までの基本理念である「自立・信頼・共生が拓く、私たちの未来・ふるさとの未来～輝く阿賀野をめざして～」から「ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育」を基本理念とする阿賀野市教育振興基本計画を策定しました。

教育委員会では、この計画に基づき、学校や地域の実情を踏まえ、学校教育課と生涯学習課の分担と連携を軸に、各種の施策・事業を推進してきました。

この章では、令和3年度に実施した事務・事業の重点的な教育施策に絞って、学校教育課や生涯学習課の課題と対応をまとめたものです。

令和3年度までの成果や現状の到達点を踏まえるとともに、今後に向けての問題点や課題を概括し、その課題等に対して今後どのように対応していくのか、要点や展望を述べていきます。

第1節 学校教育課関係

教育の基本理念の具現化に向けて、学校教育の基本方針を「個性や能力を伸ばす学校教育の推進」「人生を豊かにする生涯学習の推進」「地域協働による活動の推進」「安全・安心な教育環境づくりの推進」とし、「確かな学力の育成」「豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成」「一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実」「グローバル化・ICT化に対応した教育の推進」を目標に掲げ、教育活動を推進してきました。

令和3年度からは、小・中学校教育の重点を「開かれた教育課程を編成し、地域とともにある学校づくりを進める」と定め、さまざまな教育施策を実施してきました。

これらの中から5つの重点事項を取り上げ、それらの課題と対応を総括しました。

第1項 学力の向上と学習・生活習慣の改善

～全国学力・学習状況調査の結果と改善に向けた対応～

この調査は、全国の小学6年生と中学3年生を対象としています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため調査が見送られました。

平成19年度～悉皆調査

平成22年度～抽出方式調査に変更

平成23年度～実施なし（東日本大震災により実施見送り）

平成24年度～抽出方式調査＋抽出校以外の学校を市費で補完調査

平成25年度～悉皆調査

令和2年度～実施なし（新型コロナウイルス感染症の流行により実施見送り）

1. 全国学力調査結果の推移と現状 ～小学6年生＆中学3年生～

これまでの全国学力調査結果の推移を見ると、阿賀野市の場合、小学校と中学校とで必ずしも同一の軌跡を描いているとはいえません。

小学校においては、平成24年度で、平成19年度からの低下傾向（平成22年度は抽出調査で比較から除外）に歯止めがかかり、平成25年度には全国を超えるまでの向上を示しました。しかし、平成26年度以降は停滞傾向にあります。

一方、中学校においては、平成19年度の調査開始以来、学力の低下傾向に歯止めがかからず、平成25年度に最も低い得点を示すに至りました。しかし、平成26年度に初めて回復の状況が現れました。特に平成28年度は全国に達していない調査項目があるものの、これまでで最も良い結果が得られました。しかし、平成29年度以降は再び低下傾向にあります。

なお、以下に記載されている用語及び調査問題について下記のとおりです。

- 「標準化得点」とは、全国を100とした際に、阿賀野市の児童生徒がどの位置にあるかを示したものです。
- 平成24年度から、3年に一度「理科」について調査が行われます。
- 平成31年度は、中学校で「英語科」が行われました。英語科については、実施できない市町村があるため、標準化得点は公表されていません。そこで、中学校の調査結果には、英語科についての記述はありません。
- 平成30年度まで「知識」「活用」に区分されていた問題は、平成31年度から活用問題主体となり、「知識」「活用」の区分はなくなりました。

2. 令和3年度の調査結果に見る課題と対応 ～小学6年生～

調査項目	阿賀野市						
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
国語 A（知識）	101	99	101	100	99	調 査 中 止	98
国語 B（活用）	98	99	99	99			
算数 A（知識）	99	101	100	100	97		98
算数 B（活用）	98	99	98	98			
理科	99			99			
国語 A（知識）	10.0/14	10.8/15	11.4/15	8.4/12	8.7/14		8.4/14
国語 B（活用）	5.5/ 9	5.6/10	5.0/ 9	4.3/ 8			
算数 A（知識）	11.9/16	12.7/16	11.7/15	8.8/14	8.4/14		10.6/16
算数 B（活用）	5.4/13	5.9/13	4.7/11	4.6/10			
理科	13.9/24			9.3/16			

* 新型コロナウイルスによる学力への影響については、標準化得点からは考察することができません。

（1）標準化得点等における傾向と分析

- ① 標準化得点で見ると、国語科、算数科ともに全国を2ポイント下回り、全国よりやや低い状況にあるといえます。直近で比較できる平成31年度（令和元年度）と比べると、国語科は1ポイント下降しましたが、算数科は1ポイント上昇しています。
- ② 平均正答数で見ると、全国の平均正答数と比べ国語科、算数科とも下回っていますが、その差は最大0.7に留まっています。

調査結果から、国語科、算数科ともに学習内容の確実な習得と思考力・判断力・表現力を育てることが課題となっています。また、授業で理解した学習内容を保持するための取組が必要であると考えます。

（2）課題と対応 ～学力の向上と学習・生活習慣の育成に向けて～

① 学習に対する関心・意欲・態度

かつては「教科（国・算）の学習が好き」という項目が、全国集計（以下「全国」という）を下回る状況が続き、結果も下降傾向を示していました。学習内容が分かり、学ぶことが好きになってこそ、学力の向上も期待できます。この課題の解決を目指して授業改善に取り組んだ結果、平成25年度に初めて国語科がこの項目で全国を上回り、以後この傾向が継続してきました。令和3年度は「国語が好き」と回答した児童は全国を1.7ポイント下回りましたが、「国語の授業内容が分かる」と回答した児童はこれまで同様に全国を上回っています。

算数科では、平成 26 年度に初めてこれらの項目で全国を上回りましたが、平成 27 年度以降再び全国を下回る傾向にあります。令和 3 年度では「算数の学習が好き」と回答した児童の割合は全国を 8.3 ポイント下回りましたが、平成 31 年度より差は縮小しました。また、「算数の授業が分かる」と回答した児童の割合は全国を 0.7 ポイント上回りました。

算数科の「授業内容が分かる」と回答した児童の割合は全国を上回りましたが、その割合は依然として国語科より低く、阿賀野市児童は算数科にまだまだ苦手意識があると考えます。

② 授業改善の推進

各小学校は、各種学力検査や調査を活用し、自校の学力実態を分析し、真摯に授業改善に努めています。

令和 3 年度の調査内容も活用力を問う問題が主体ですが、全国の平均正答数との差は、最大でも国語科の 0.7 問です。「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」についてを視点とした授業改善の質を高め、着実に実践していくことで、確実に向上へ導けるものと判断しています。教育委員会としても、日々の授業改善が着実に進められるよう、学習指導計画訪問や授業参観研修を通し、教員の意識と指導力を高めていきます。

③ 授業改善以外の取組

標準化得点が 100 を下回る要因の一つとして、学習内容の定着に課題があると考えます。各種検査や調査から、授業では「理解できたこと」が、定着できていない様子が見られます。学習内容の定着に向けては、授業では学習したことを繰り返して使わせること、学習内容の定着に向けた時間の設定が必要です。とりわけ、家庭学習の時間の拡大については考えていく必要があります。

④ 家庭での過ごし方（学習・生活習慣の改善のために）

（ア）生活習慣

「朝食」「定時就寝・定時起床」など生活の基本となる習慣については、定時就寝については、ほぼ全国と同じ割合ですが、他 2 項は全国を上回る望ましい状況にあります。

しかし、平成 29 年度の調査以降は「就寝時刻」「起床時刻」の調査項目がないため、どの程度睡眠時間が確保されているかは不明です。生活習慣は健康のみならず学力とも密接に関係することから、教育委員会としても各種学校訪問を通して、取組強化に向け指導していきます。

（イ）家庭学習

令和 3 年度の家庭学習の状況について、市児童の最多時間帯はこれまでと同様

「1 時間以上～2 時間未満」であり、その割合は全国を大きく上回っています。また、30 分以下の児童の割合が全国を下回っています。これらのことから、小学生については家庭学習の習慣が身に付いてきているといえます。

しかし、「2 時間以上の」児童の割合となると、全国を 14.0 ポイント下回ります。「1 時間以上～2 時間未満」の割合が高い要因として、市内小学校の多くが目標時間を学年×10 分としていることが挙げられます。学力向上の視点からは家庭学習の質の向上とともに、各校の目標時間を現在の学年×10 分から少なくとも 6 年生では 1 時間 30 分程度までに拡大することが必要であると考えます。併せて、この時間を生み出すためにも、ゲーム等メディアにかかる時間の短縮に向け家庭と協力し粘り強く指導していく必要があると考えます。

(ウ) 読書習慣

市児童の最多読書時間帯は「10 分以上 30 分未満」で 26.6%、「10 分未満（全くしないを含む）」の割合は 44.8%でした。これらの割合は全国を上回っていますが、傾向は全国も同様です。市だけでなく全国で読書離れが進んでいることが分かります。この要因の一つは、家庭のコンピュータの保有や児童のスマートフォンの所持が大きいと考えます。各校では読書の楽しさを味わわせようと朝読書やボランティアによる読み聞かせなどの取組を行っています。今後は、学校での取組とともに家庭でのメディアコントロールが課題であると考えます。

(エ) ゲーム等の時間

令和 3 年度の市児童の 1 日のゲームに費やす最多時間帯は、「2 時間以上 3 時間未満」であり 32.9%でした。さらに、「2 時間以上」に広げると 65.4%となり、全国を 16.0 ポイント上回っています。

ゲーム時間と調査問題の正答率のクロス集計からは、ゲーム時間が長いほど正答率が低いという結果が得られています。ゲーム時間は、学力だけでなく健康とも密接な関係があります。ゲーム時間の短縮に向け家庭との強い行動連携が必要です。

3. 令和 3 年度の調査結果に見る課題と対応 ～中学 3 年生～

○全国値を 100 とした標準化得点と平均正答数

年度 調査項目	阿賀野市						
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
国語 A（知識）	97	100	98	97	99		98
国語 B（活用）	99	99	98	97	97		
数学 A（知識）	97	99	98	96	97		95

数学B（活用）	97	99	98	96	96	調 査 中 止	
理科	97			97			
国語A（知識）	23.7/32	25.2/33	23.6/32	22.7/32	7.1/10		8.6/14
国語B（活用）	5.7/ 9	5.8/ 9	6.1/ 9	5.0/ 9	5.0/ 9		
数学A（知識）	20.8/36	21.7/36	21.7/36	20.8/36	8.6/16		7.4/16
数学B（活用）	5.2/15	6.3/15	6.6/15	5.2/14	5.2/14		
理科	11.5/25			16.1/27			

*新型コロナウイルス感染症による学力への影響については、標準化得点からは考察することができません。

（１）標準化得点における傾向と分析

- ① 標準化得点で見ると、国語科では全国を２ポイント下回りやや低い状況です。数学科では全国を５ポイント下回り、あきらかに低い状況となっています。比較できる直近の平成３１年度と比べても、国語科で１ポイント、数学科で２ポイント低下しました。
- ② 平均正答数でみると、国語科は全国を０.４問下回っただけですが、数学科は全国を１.７問下回る結果となりました。
- ③ 活用問題が主体となって２回目の調査ですが、国語科及び数学科ともに標準化得点が１００を切っていること及び教科では国語科より数学科が低い結果となっていることは、これまでの傾向と変わりありません。

市生徒については、各教科において、基礎・基本的な内容を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育て、活用力を高めていくことが課題となっています。

（２）課題と対応 ～学力の向上と学習・生活習慣の育成に向けて～

① 学習に対する関心・意欲・態度

学習内容が分かり、学ぶことが好きになってこそ、学力の向上も期待できます。生徒の学習に対する関心・意欲・態度は、平成１９年度の調査開始以来ほとんどの項目で全国を下回る状況が続いていましたが、平成２６年度以降は多くの項目で好転を示し、平成２８年度調査では重要な項目である「授業の内容はよく分かる」が、初めて国語科、数学科ともに全国を上回りました。平成２９年度は、国語科は全国を上回ったものの数学科は下回る結果でした。

令和３年度は少し改善傾向が見られました。国語科ではこれまでと同様「国語の学習は好きだ」「国語の授業の内容はよく分かる」の２項目ともに全国を上回りました。数学科では「数学の学習は好きだ」という項目がわずかですが全国を上回りました。また、「数学の授業の内容はよく分かる」については全国を下回りましたが、その差は０.５ポイントであり、ほぼ全国と同じといえるようになっています。

② 授業改善の推進

どの生徒にも確かな学びを保障し、思考力・判断力・表現力を高める授業改善を最重要課題として、学力向上の取り組みを推進してきました。各中学校では学習意欲の喚起及び分かる授業の実現を目指し、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善に着手しています。生徒の学習意識の変化は、その現れであると考えます。

教育委員会では、各校の授業改善の担い手である教師の指導力の向上を目指し、学習指導訪問に加え、数学科・英語科で学力向上プロジェクトを進めてきました。また令和3年度からは、英語科で県の学力向上専門監事業の指定を受け、学力向上専門監と連携して授業改善及び教師の指導力の向上を支援しています。

令和3年度からは中学校でも新しい学習指導要領が全面実施されました。新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の歩みが確かなものとなるよう支援していきます。

③ 授業改善以外の取組

「教科の学習内容が分かる」と回答している生徒が全国とほぼ同じか上回る状況であるにもかかわらず、標準化得点が100を下回る要因の一つとして、学習内容の定着に課題があると考えます。各種検査や調査から、授業では「分かった」ことが、定着・保持できていない様子が見られます。学習内容の定着・保持に向け、授業では学習し獲得したことを繰り返し使わせることや、学習内容の定着・保持に向けた時間の設定が必要です。とりわけ、家庭学習の時間の拡大については考えていく必要があります。

④ 家庭での過ごし方（学習・生活習慣の改善のために）

（ア）生活習慣

「朝食」「定時就寝・定時起床」など生活の基本となる習慣については、3項目とも全国を上回る望ましい状況にあります。

しかし、小学校調査と同様に平成29年度の調査以降は「就寝時刻」「起床時刻」の調査項目がないため、どの程度睡眠時間が確保されているかは不明です。

（イ）学習習慣

生徒の家庭学習時間は、平成26年度以降、緩やかな改善傾向が見られていましたが、平成29年度以降はやや下降傾向にあります。令和3年度もこの傾向は変わらず、「1時間以上2時間以内」の実施率では全国を10.6ポイント上回っていますが、「30分未満（全くしないを含む）」の生徒の割合は平成31年度より改善したものの35.4%と市3年生の1/3以上を占めています。一方「1日に2時間以上」の生徒の割合は平成31年度より3.5ポイント増加していますが、全国よりは22ポイント下回っている状況です。

各中学校では、終学活時間に家庭学習プランニングタイムを導入するなど、実施率を高める取り組みを推進しています。その結果、家庭学習についてはある程度成果が出ていますが、「30分未満の生徒」が1/3を占めていることは大きな問題です。家庭学習時間「1～2時間未満」の生徒が多い理由としては、市内各校が生徒に示している目標時間が1年70分、2年80分、3年90分としている学校が3か校、学年×1時間としている学校が1か校であることよると考えられます。また、各校が設定している目標時間以外の要因としては、携帯電話やスマートフォンの普及によることが大きいと考えられます。家庭学習は学力向上に不可欠です。家庭学習の質の向上、目標時間の拡大とともに携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等にかかる時間の短縮に向け家庭と協力し粘り強く指導していく必要があると考えます。

(ウ) 読書習慣

市生徒の最多読書時間帯は「全くしない」で41.4%でした。「10分未満（全くしないを含む）」と回答した生徒は実に53.3%に及んでいます。この割合は全国より多くなっていますが、傾向は全国でも同じであり、読書離れが顕著になっています。

この要因としては、特にスマートフォンの所持率の増加が大きいと考えます。メディアコントロールが課題であると考えます。

(エ) ゲーム等の時間

「家庭学習の時間が少ないこと」や「読書時間が少ないことの」の大きな要因の一つは、ゲーム等メディアにかかる時間の長さに関係していると考えられます。

令和3年度の市生徒の1日のゲームに費やす最多時間帯は、「2時間以上3時間未満」であり29.1%でした。小学生よりは少なくなっていますが、全国を4.4ポイント上回っています。さらに、「3時間以上」を含める69.8%となり、全国を12.8ポイント上回っています。3時間以上の生徒の割合は小学生より高くなっています。

ゲーム時間と正答率のクロス集計からは、ゲーム時間が長いほど正答率が低いという結果が得られています。ゲーム時間は、学力だけでなく健康とも密接な関係があります。ゲーム時間の短縮に向け家庭との強い行動連携がとともに、生徒一人一人にメディアコントロールの必要性を自覚させるための指導の充実が求められます。

第2項 児童生徒の体格・体力等の状況について

～全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から～

1. 現状と課題

令和3年度、全ての小学校5年生と中学校2年生を対象に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に現状と課題について説明します。

なお、令和2年度は、全国的な新型コロナウイルスによる感染防止対策のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は全て中止となり、本調査は2年ぶりの実施です。

○小学5年生の体格<令和3年度調査より>

		身長(cm)		体重(kg)		肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)					
		平均値	T得点	平均値	T得点	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
小学5年生男子	全国	139.29	50.0	35.08	50.0	1.3%	5.3%	6.5%	84.5%	2.3%	0.1%
	新潟県	140.00	51.1	35.63	50.7	1.1%	5.9%	6.6%	83.6%	2.8%	0.0%
	阿賀野市	140.08	51.2	36.63	52.0	1.1%	6.6%	11.0%	78.6%	2.8%	0.0%
小学5年生女子	全国	140.90	50.0	34.90	50.0	0.6%	3.3%	5.0%	88.7%	2.4%	0.1%
	新潟県	141.68	51.1	35.25	50.5	0.4%	3.1%	5.0%	88.4%	3.1%	0.0%
	阿賀野市	141.29	50.6	35.23	50.5	0.6%	5.1%	3.8%	86.7%	3.8%	0.0%

(1) 小学5年生の体格

小学5年生男子の体格は、体格得点（全国平均値を50）で見ると、身長が51.2、体重が52.0で全国平均値を大きく上回っています。また、小学5年生女子の体格も、体格得点で身長が50.6、体重が50.5で全国平均を上回っています。

体格では、男女共に全国平均値を上回り、よい傾向にあるといえます。

一方、肥満傾向（高度、中等度、軽度の合計）の割合は、小学5年生男子が18.7%と全国・県より約5ポイント高く、令和元年度と同様の傾向が見られました。

小学5年生女子の肥満傾向の割合は9.5%で、全国・県とほぼ同等です。痩身傾向の割合は3.8%で、全国・県より約1ポイント高い結果でした。

全体的な傾向としては、体格の向上に伴い肥満傾向の比率が全国平均値より高い傾向にあります。特に中等度、軽度肥満の比率は、男子に顕著にみられ、日常生活の過ごし方や、家庭環境の要因も懸念されるところです。

また、新型コロナウイルスの影響により、運動領域の制限や日常生活における外出制限との関連から運動不足も要因として考えられます。

今後、肥満傾向の比率がより顕著になることも予想されます。学校と家庭・専門機関との連携を強固にしながら、健康面について指導改善を図っていく必要があります。

○小学5年生の体力・運動能力<令和3年度調査より>

		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (点)		シャトルラン (回)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
小学 5年生 男子	全国	16.22	50.0	18.90	50.0	33.48	50.0	40.35	50.0	46.83	50.0
	新潟県	17.01	52.0	19.56	51.1	34.87	51.6	43.67	54.0	53.01	52.9
	阿賀野市	17.17	52.5	19.68	51.3	35.87	52.7	42.29	52.3	51.39	52.2
小学 5年生 女子	全国	16.09	50.0	18.08	50.0	37.90	50.0	38.72	50.0	38.15	50.0
	新潟県	16.60	51.3	18.93	51.6	39.17	51.4	42.48	55.0	45.60	54.6
	阿賀野市	16.58	51.3	18.91	51.6	40.67	53.1	43.64	56.5	45.86	54.8

		50m 走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール 投げ(m)		体力合計点 (点)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
小学 5年生 男子	全国	9.45	50.0	151.41	50.0	20.58	50.0	52.52	50.0
	新潟県	9.43	50.2	154.78	51.4	21.60	51.3	54.94	52.6
	阿賀野市	9.38	50.7	149.39	49.1	20.18	49.5	54.38	52.0
小学 5年生 女子	全国	9.64	50.0	145.18	50.0	13.30	50.0	54.64	50.0
	新潟県	9.57	50.8	149.53	52.0	14.29	52.1	57.76	53.5
	阿賀野市	9.56	50.9	150.64	52.5	14.46	52.5	58.34	54.2

(2) 小学5年生の体力・運動能力

小学5年生男子の体力・運動能力は、立ち幅跳びとソフトボール投げを除き全国平均値を上回り、高い体力・運動能力を有しています。体力合計点は52.0で、体力合計平均値の都道府県比較で見ると全国6位に相当します。

小学5年生女子の体力・運動能力も高い値を維持しています。体力合計点54.2は都道府県比較では全国2位に相当するほか、全ての項目で全国比50を超えるなど、素晴らしい結果となっています。

以上、阿賀野市の小学5年生の体力・運動能力は、男女共に高い値を維持しています。これは、新型コロナウイルス感染対策の中、全ての市内小学校で体力向上策が、意図的・計画的に全校体制で実践されている成果といえます。

なお、小学校5学年は、ほとんどの種目で全国平均値を超えていますが、体力・運動能力の向上に向け、改善の余地があります。

今後も、新型コロナウイルスの影響により、学校体育授業における運動領域の制限や日常生活における外出制限による運動不足も予想されます。

学校における体力向上を目指した体育授業形態の工夫や日常的な運動量の確保を図った効果的な活動を継続していくことが、今後も大切と言えます。

○中学2年生の体格<令和3年度調査より>

		身長(cm)		体重(kg)		肥満傾向児・痩身傾向児の出現率 (%)					
		平均値	T得点	平均値	T得点	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
中学 2年生 男子	全国	160.62	50.0	49.70	50.0	1.4%	3.9%	4.7%	87.0%	2.8%	0.2%
	新潟県	161.53	51.2	50.09	50.4	1.4%	3.1%	4.1%	88.5%	2.8%	0.2%
	阿賀野市	162.45	52.5	52.36	52.7	2.8%	5.5%	7.7%	82.3%	1.7%	0.0%
中学 2年生 女子	全国	154.90	50.0	47.01	50.0	0.6%	2.4%	4.1%	89.3%	3.4%	0.1%
	新潟県	155.21	50.6	47.00	50.0	0.6%	2.2%	3.9%	89.3%	3.9%	0.2%
	阿賀野市	155.11	50.4	46.31	49.0	0.0%	1.5%	3.0%	90.2%	5.3%	0.0%

(3) 中学2年生の体格

中学2年生男子の体格は、体格得点（全国平均値を50）で見ると、身長が52.5(令和元年度49.7)、体重が52.7(令和元年度50.2)で、全国平均値を大幅に上回りました。

肥満傾向（高度、中等度、軽度の合計）の割合は、16.0%(令和元年度5.3%)で、令和元年度に比べ約3倍増となり、全国・県よりも約8%程高くなっています。

一方、中学2年生女子の体格は、体格得点で身長が50.4(令和元年度52.1)、体重が49.0(令和元年度50.7)となり、全国・県と比較して体重がやや減少しています。

肥満傾向の割合は4.5%(令和元年度11.5%)と全国・県よりも約5%低くなっています。

痩身傾向の割合は5.3%(令和元年度7.9%)と、全国・県より約1%高い結果でした。

全体的に女子は普通体形の割合が90%を超え良い傾向にありますが、男子は中等度・軽度肥満の割合が全国・県よりも高く、生活習慣を含めた改善が必要といえます。

また、小学校同様、新型コロナウイルスの影響により、運動不足が考えられ、肥満傾向の比率がより顕著になることも予想されます。さらにメディア依存の影響もこれまで以上に懸念されることから、学校と家庭・専門機関との連携を強固にしながら、健康面について指導改善を図っていく必要があります。

○中学2年生の体力・運動能力<令和3年度調査より>

		握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横とび(点)		シャトルラン(回)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
中学 2年生 男子	全国	28.80	50.0	25.99	50.0	43.67	50.0	51.19	50.0	79.88	50.0
	新潟県	30.03	51.7	27.08	51.8	46.85	52.9	52.09	51.1	84.59	51.9
	阿賀野市	30.63	52.5	26.63	51.0	49.31	55.2	51.82	50.8	78.33	49.4
中学 2年生 女子	全国	23.43	50.0	22.32	50.0	46.20	50.0	46.25	50.0	54.24	50.0
	新潟県	24.14	51.5	23.45	51.9	48.64	52.4	47.18	51.3	57.77	51.8
	阿賀野市	23.67	50.5	22.50	50.3	49.44	53.2	45.31	48.7	54.31	50.0

		50m 走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ(m)		体力合計点 (点)	
		平均値	T 得点	平均値	T 得点	平均値	T 得点	平均値	T 得点
中学 2 年生 男子	全国	8.01	50.0	196.36	50.0	20.31	50.0	41.18	50.0
	新潟県	7.93	50.9	203.26	52.3	21.40	51.9	44.29	53.0
	阿賀野市	8.06	49.5	201.92	51.9	22.84	54.3	44.20	52.9
中学 2 年生 女子	全国	8.88	50.0	168.15	50.0	12.72	50.0	48.56	50.0
	新潟県	8.81	50.8	172.43	51.7	12.98	50.6	51.12	52.3
	阿賀野市	8.93	49.3	173.08	52.0	14.18	53.5	49.79	51.1

(4) 中学 2 年生の体力・運動能力

中学 2 年生男子の体力・運動能力は、高い値を維持しています。体力合計点は 52.9 で、全国平均以上の体力・運動能力を有しています。体力合計平均値の都道府県比較でみると全国 3 位に相当する結果でした。

一方、中学 2 年生女子の体力・運動能力は、体力合計点が 51.1 で、県の 52.3 には及びませんでしたが、全国平均値を超える結果となり改善の傾向がみられました。

体力合計平均値の都道府県比較でみると全国 13 位となり上位に位置しています。

種目別では、男子は 20m シャトルラン、50m 走、女子は反復横とび、50m 走で課題が見られます。

反面、昨年度より各校では毎時間、体育の授業で 5 分間走を取り入れるなど、持久力向上に向けた取組を実践している学校がみられ 20 m シャトルランは向上しています。

(5) 質問紙から見た児童生徒の意識と授業改善<令和 3 年度調査より>

質問項目	小学 5 年生男子	小学 5 年生女子	中学 2 年生男子	中学 2 年生女子
運動が好き	63.3%(67.9%)	52.0%(53.1%)	55.3%(60.6%)	44.0%(43.0%)
運動は大切	64.3%(67.5%)	61.0%(58.9%)	61.8%(67.4%)	54.5%(55.4%)
体育授業は楽しい	68.6%(72.0%)	56.5%(58.3%)	52.0%(52.9%)	37.3%(39.6%)
体育授業でよく運動する	64.7%(67.4%)	61.7%(59.2%)	52.9%(56.9%)	39.9%(50.4%)
体育授業で向上を実感する	30.2%(37.5%)	20.1%(26.1%)	29.1%(30.3%)	12.7%(19.8%)
最後までやり遂げる	64.5%(68.3%)	71.4%(68.5%)	72.9%(69.4%)	61.9%(70.0%)
部活や地域クラブに所属	6.0%(24.6%)	5.9%(18.2%)	56.9%(74.1%)	51.1%(57.6%)
運動に目標を持っている	65.6%(68.6)	82.4%(67.9%)	69.4%(64.4%)	58.3%(64.0%)
放課後や休日に運動をする	42.6%(42.2%)	27.2%(33.4%)	28.4%(32.7%)	11.2%(18.3%)
失敗を恐れず挑戦する	41.4%(41.7%)	38.3%(33.8%)	43.5%(32.8%)	23.1%(22.9%)
自分にはよいところがある	33.7%(43.2%)	39.2%(36.0%)	32.4%(35.5%)	18.8%(23.1%)

※質問紙で「よく当てはまる」と回答した数値の比率 ()内は全国平均数値

運動習慣等に関する質問では、小中学校共に令和元年度と比べて全体的な数値に著しい差異はみられませんでした。

ただ、「部活動や地域の運動クラブに所属している」「放課後や休日に運動している」「自分にはよいところがある」の設問に対する数値は全国と比較して、低い状況にあり、今後の課題といえます。

2. 対応

令和3年度末までは新型コロナウイルス感染のため、体育面については水泳授業をはじめ身体接触を伴う運動や集団で行う運動など、活動の中止又は制限を余儀なくされるものが多くありました。

このような環境下においても、学校生活で運動の場を保障することは必須であり、1学校1取組運動を柱にした各校の重点的な取組や全校体制での効果的な取組、体育時間における準備運動の工夫等、運動量の確保と運動の質の向上を中核に据えていくことが必要といえます。

最後に、体育は体力の向上が最大の目標ではありますが、ペア活動やチームゲーム、集団行動等、必然的に生じる「人とのかかわり」を深める活動に大きな教育効果が得られます。児童生徒質問「体育の授業が好きな理由は何ですか」の1位が小・中学校の男女共「友達や仲間と一緒に活動できる」ことをあげていました。

運動量の確保を大前提にしながら、今後も助け合いや話し合い活動、ICT機器の有効な活用等を通して授業改善を図り、児童生徒の「心と体の健康」をさらに高めてもらうために指導助言を行っていきます。

第3項 生徒指導について ～いじめ・不登校の解消の推進～

1. 課題

令和3年度 学校におけるいじめについて

	R3	前年比増減 (R2)	解消率	いじめ発見のきっかけ:件	
				本人・保護者	教員
小学校	201 件	+68 (133)	100% (201 件/201 件)	94	91
中学校	45 件	+21 (24)	91.1% (41 件/45 件)	30	8

令和2年度と比較して、いじめの認知件数が大幅に増加しています。いじめ件数が増加した要因としては、初期段階の小さな訴えやトラブルもいじめとして積極的に認知し、解消に向けて取り組んだことによるものです。各校では、年間複数回のアンケート調査と教育相談を行い、どんな小さいいじめも見逃さない積極的な認知に努めています。

いじめ発見のきっかけについて、小学校では、本人・保護者からの訴えが94件、教職員の発見が91件で全体の92%でした。中学校では、本人・保護者からの訴えが30件、教職員の発見が8件でした。中学生のいじめは見えにくく、教職員にも話しにくくなる傾向があります。教職員と生徒との人間関係づくりの取組、アンケートや教育相談を工夫していくことが必要（課題）です。

令和3年度 不登校について

※R3は暫定値です

	R3 発生率(人)※	前年比増減 人	R2 発生率(人)	指導により登校可能となった数
小学校	1.75% (33 人)	+15	0.92%(18 人)	8 人/33 人
中学校	4.22% (42 人)	- 3	4.49%(45 人)	7 人/42 人

<不登校になったきっかけ> (理由別、抜粋)
無気力・不安の傾向43人, 生活リズムの乱れ・遊び9人, 学校でのいじめを除く人間関係8人

阿賀野市における不登校の発生率について、小学校では、令和2年度と比べて大幅に増えました。中学校では、少し減少しました。令和3年度に小学校で不登校が増加した要因としては、本人の特性や複雑な家庭環境、学級における不適応などが考えられます。また、生活の乱れに起因する児童の増加も原因として考えられます。

小中学校ともに、一旦不登校状態になると長期化する傾向にあります。指導の結果、登校できるようになった児童は8人、生徒は7人でした。不登校傾向にある児童生徒の小さな変化を受け止めるとともに、学校・保護者・関係機関が連携を図り、早期発見と積極的な支援や取組が重要です。

各学校では、県教育委員会の施策である「子どもとともに1・2・3運動」を確実に実施し、校内適応指導教室や保健室などで児童生徒に寄り添いながら教室復帰に向けたきめ細やかな指導・支援に努めていますが、限られた教員配置の中で手が届きにくい状況もあります。児童生徒の多様な状況に対応するため、関係機関との連携や担任一人に負担を背負わせない校内支援体制の確立を一層進める必要があります。

適応指導教室「白鳥ルーム」を開設し、学校への登校を目指す不登校の児童生徒を支援していますが、令和3年度は小学生3人、中学生3人が通級しました。早期の学校復帰を図るために、学校職員が白鳥ルームを訪ねるなど情報交換を密にする必要があります。（資料参照 P17）

心が不安定な児童生徒の背後には、保護者の不安定な精神状態が考えられます。祖父母との認識の違いなどによって、対応の仕方で混乱している例もありました。

また、教育相談員1人を配置し、週1回の相談日を設け、保護者・児童生徒・教職員からの相談に対応しています。対象別では、児童生徒に関するものが65件（45.8%）を占めました。児童生徒に関する相談内容では、不登校に関する相談が11件（4）ありました。他にも、学業、進路、家庭に関する相談もかなりありました。（資料参照 P16）

2. 対応

いじめはどこでも誰にでも起こりうる重大な人権侵害であると捉えるとともに、最悪の場合は命にも関わる重大事案と受け止め、緊張感のある取組が必要となります。何よりもいじめの早期発見と初期対応が大切です。

各学校ではいじめ防止基本方針を見直し、全校体制による組織的で迅速な対応が重要となります。県教育委員会の施策である「いじめ見逃しゼロスクール」や中学校区の「いじめ見逃しゼロスクール運動」などの取組を促していきます。各学校には、あいさつ運動等の積極的な推進を働き掛けるなど、社会性を育成させながら「いじめ見逃しゼロ運動」が推進されるようにしていきます。

近年において、インターネットや SNS の普及により、トラブルや大きないじめ問題が発生しています。「新潟県 SNS 教育プログラム」を活用し、インターネットの特性や仕組みを理解し、安全に活用するためのルールやマナーについて指導していきます。

この他、生命を大切にする意識の醸成を図るため「道徳教育」「特別活動」「人権教育」「同和教育」をより一層推進するように、学校訪問等で指導助言していきます。

不登校や不登校傾向にある児童生徒に対しては、家庭訪問の励行や不登校になった要因の究明、学校復帰に向けた相談・支援、学校との情報交換・共有化を図りながら対応していきます。複雑な事情が絡んだ事例では、健康推進課こども若者相談支援係や下越教育事務所のスクールソーシャルワーカーも積極的に活用していきます。

現在、不登校となっている児童生徒については、適応指導教室「白鳥ルーム」などを活用し、学校復帰につなげていきます。そのため、学校や教育委員会生徒指導担当、白鳥ルーム指導員等との関係を密にしていきます。

第4項 特別支援教育の充実

1. 課題

特別な支援を要する幼児児童生徒は年々増加傾向を示しています。これまでに市独自の仕組みを立ち上げ、関係機関が連携して適切な就学に係る教育支援に当たることや特別支援教育を充実させることなどの対応を進めてきました。

しかし、幼稚園、認定こども園、保育園や小・中学校の現場における幼児児童生徒の実態が多様化しており、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援に一層努めていく必要があります。また、教職員の専門性の向上を図るとともに介助員の計画的な配置など個別支援体制の拡充が求められています。（資料参照 P18）

2. 対応

障がいのある幼児児童生徒やその家族の支援では、早期の発見と対応が大切であり、障がいの種別に応じた適切な取り組みが求められています。これまでの阿賀野市の実績と成果を生かし、下記の取り組みを一層推進していきます。（資料参照 P19）

- （1） 市内全ての小・中学校や幼稚園、認定こども園、保育園に「特別支援教育訪問」を実施し、実態を把握するとともに、早期の支援につながるよう努めます。
- （2） 就学時健診や就学に係る教育相談、教育支援委員会の充実を図ります。
- （3） 発達障がい早期総合支援推進地域協議会や同地区部会の充実を図ります。
- （4） 健康推進課や社会福祉課、市社会福祉協議会の「こどものことばとこころの相談室」、専門医、県立駒林特別支援学校など関係機関との連携を促進します。
- （5） 小・中学校においては、児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達段階等に応じた教育課程の編成・実施となるよう指導助言を行っていきます。
- （6） 教職員や介助員等の資質向上のため、発達障がいに関する研修の機会充実に努めます。

第5項 快適な学習・生活環境整備及び長寿命化の推進

1. 課題

快適な学習・生活環境整備の課題の一つでありましたエアコンの設置については、全小中学校で令和元年度からの使用環境が整いました。

トイレの改修については、洋式化や乾式化が未整備となっている学校施設の整備内容や整備時期を精査していく必要があります。

老朽化対策については、これまで竣工後、概ね 50 年程度で建て替えが行われてきましたが、財政状況が厳しさを増す中、可能な限り今ある学校施設を生かし、コストを抑えながら新築同等の学習・生活環境が確保できる「長寿命化改修」への切り替えが必要となっています。（資料参照 P20）

このため、今後は令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設整備全般について、事業費や事業年度計画を企画・財政部局と協議・調整を行い、市全体の事業計画の中に学校施設整備をしっかりと位置付けていくことが課題となっています。

2. 対応

- (1) 学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設整備を計画的に実施します。
- (2) 長寿命化改修に当たり、単なる老朽改修ではなく、施設の機能や性能を向上させて時代のニーズに即した施設に再生します。
- (3) 文部科学省の交付金等財源確保や地方債の充当に対して財政担当と連携します。
- (4) 施設改修工事を進めるに当たり、学校の授業・諸行事との調整や生徒・教職員はもとより、工事関係者の事故がないよう安全管理を徹底します。
- (5) 工事の進捗状況や改修状況を把握するとともに、施設改修の必要性を認識してもらうため、教育委員会や市議会総務文教常任委員会の視察等を適切に実施します。

第2節 生涯学習課関係

第1項 市民の自治能力向上

1. 課題

令和3年度の生涯学習課の職員体制は、再任用6人を含む24人体制でスタートしました。財政状況の悪化に伴い、施設整備・管理などのハード面のみならず、ソフト面の事業実施についても厳しい状況が続いています。

少子高齢化をはじめ地域社会を取り巻く環境は著しく変容し、さまざまな地域課題や生活課題が出現しており、もはや行政の力だけでは解決することができなくなってきました。既に行政が全てを担うのではなく、市民自らがまちづくりに関与していくことが今まで以上に求められ、その方策を考えない自治体は今後成り立たなくなるとまでいわれています。

阿賀野市においても、行政と市民の協働により「自分たちの地域は自分たちで」「自分たちでできることは自分たちで」という自助努力によって築き上げられる市民の自治能力向上が課題となっており、市民自らが問題を解決していく姿が究極の願いとなっています。生涯学習課内の現場においては、常にこのことを念頭に置き、事業等を推進していくことが肝要となっています。

2. 対応

市民自治といっても、現実的に市民自らが数多くの情報を収集・分析し、課題の発掘や解決方法を見出していくことは容易ではありません。その点、行政にはさまざまな制度に精通した職員がおり、それらに関わる資料はもとより、備品に至るまで多くの資源を有しています。

市民や団体の熟度に応じた段階的な情報提供と相談事業の強化を図ることで、市民パワーの掘り起こしと活性化を図っていく必要があります。具体的な動きとして市民から成る実行委員会が主催する「子ども夢フェスタ」など、さまざまな市民活動をはじめ、各地区文化協会による文化祭運営、阿賀野市総合型クラブの各種事業運営など、質の高い主体的な取り組みが評価されます。（資料参照P31, 36）

いずれにしても、社会教育や社会体育に係る団体やグループ、サークルについて、社会参加の動議付けに配慮するとともに、社会活動の実践を通して一人一人の認識を高め、自助努力によって築き上げられる市民中心の活動へとシフトするよう、今後も十分に意識しながら取り組む必要があります。

第2項 生涯学習振興行政の推進について

1. 課題

阿賀野市では、平成25年度から縦割り行政の弊害を排除して政策実効性の向上を図り、関係部局が共通の目標を持って連携しながら戦略的な取り組みを推進するため、部制を導入した組織改革が行われました。

この改正により、生涯学習課は教育委員会から市長部局に移管され、補助執行という形で今までの教育事務を生涯学習課が行うことになりました。市長部局内の連携強化や効率的な予算執行等により、迅速かつ一体的な事業推進やまちづくりの推進体制の強化が図られています。

市長部局においても、地域課題の解決のための学習機会の提供や市民による地域活動等の支援、地域活動におけるリーダーの育成・活用の促進などが行われるようになり、「まちづくり・市民参加」「防災・防犯教育」「子育て支援」「健康づくり」という現代的課題への取り組みでは、所管課別にみると、生涯学習課や教育委員会よりも市長部局の方が多くなっています。

このような近年の特徴から、生涯学習を推進・振興する生涯学習課について役割や意義をしっかりと認識し、行政内部や学校・地域との連携、事業の見直しを図りながら、課題解決に向けた効果的な事業展開と成果を発揮することが求められています。

2. 対応

生涯学習課に係る事務の連携・移管については、市民協働によるまちづくりの総合的な推進等の観点から、政治的中立性の確保等を勘案しつつ、市長部局と教育委員会との権限分担の弾力化が求められていることを理解し、具体的な内容について十分な検討・協議を行ってきました。

阿賀野市が掲げている重点方針「子ども育成支援の充実」の一環として、塾やスポーツ等の習い事がなく、家に帰っても勉強を教える家族が帰宅していない小学5・6年生への学習支援事業「放課後スクール」を市内4会場で、塾に通っていない中学生を対象に学習支援を行う「温故塾」を市内4会場で開催し、放課後の多様な過ごし方の提供を行うなど、政策への一体的な事業を展開しています。（資料参照P32,33）

今後も生涯学習振興行政の推進役として、行政内部と学校との連携を深めながら政策課題に取り組むとともに、地域づくりの主役である市民の主体的な学びを呼び起こしながら人づくりを推進します。

第3項 生涯学習課施設の整備・再編

1. 課題

阿賀野市は、平成16年の町村合併以来、基本的に旧4か町村の公共施設をそのまま引き継いで維持管理を行っています。

生涯学習課においても、数多くの生涯学習施設・社会体育施設を所管・運営していますが、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、老朽化の進展とともに維持管理費が増加する傾向にあります。

このため、施設の目的や利用実態・効果等を検討し、身の丈に合った施設の再編に取り組みながら、事業効果を上げていくことが緊急の課題であります。

2. 対応

施設再編については、生涯学習課の所管施設のみならず、大局的見地に立って市が保有する全施設の計画策定が必要であるとの考えから、平成24年度に市長部局において「公共施設再編整備検討委員会」が設置されて検討を行いました。平成25年度には施設を「コミュニティ施設」「教養施設」「スポーツ・レクリエーション施設」など10に区分し、利用頻度や利用エリア、老朽化の度合いなどを考慮して「現状維持」「移転」「改築」等の検討が行われました。平成27年度には、市公共施設再編整備計画を担当する部署として管財課が設置され、引き続き検討作業を行い、小学校の統廃合による施設利用についても協議が進展しました。

令和3年4月には、五頭の麓のくらし館の展示物を閉校となった旧山手小学校に移転し、阿賀野市歴史民俗資料館として新たな資料館を開館しました。また、老朽化が顕著であった五頭の麓のくらし館の解体も行いました。（資料参照P53）

五頭連峰少年自然の家については、平成28年度に耐震診断を実施した結果、体育館等の耐震補強が必要であるとの診断が示されました。昭和50年度の開所から40数年が経過し、利用層の多様化や施設の老朽化を考慮すると、施設の長寿命化や利用者から快適に施設を利用してもらうための改修などを検討・実施していくこととなりました。

令和2年度末から3年度上期にかけては、一部屋上の防水改修工事やトイレの洋式化、多目的トイレの増設、館内Wi-Fiの整備、エアコン整備(一部)など老朽箇所の修繕や利用者ニーズに即した施設・設備の改修や整備を行いました。

水原公民館と水原総合体育館については、国の「地方都市リノベーション事業」の補助事業を活用して耐震補強と大規模改修を実施するなど、市民にとってより利用しやすい施設となりました。

平成 30 年度末に完成した安田交流センター「風とぴあ」は、公民館や支所、診療所を有する複合施設となり、利便性の高い施設となりました。

第4項 歴史・文化の資源化

1. 課題

平成 16 年の町村合併により誕生した阿賀野市には、豊富な恵みをもたらす五頭連峰や大河阿賀野川を有する自然環境などにより、山紫水明の地で太古から特徴のある時代背景を望むことができます。この地に人が住み始めた痕跡は約 2 万数千年前に遡り、県内でも最古級のものとされています。市内には 400 を超える遺跡があり、各時代の生活の様子を伺うことができます。

後世に残すべき遺産としては、国指定文化財 13 件、県指定文化財 12 件、市指定文化財 48 件を有し、これら文化財を「知り・守り・生かす」ことが重要となっています。

水原地区には、江戸幕府直轄の代官所や越後府・水原県が置かれるなど、新潟県における主要な地となったことを背景に、各分野で全国に名を馳せる人物を輩出しています。

阿賀野市の歴史・文化・人物史を学び、顕彰していくことは、愛郷心や誇りへとつながるものであり、豊富な歴史・文化を多様な資源とし、さらに付加価値を高めて情報発信するなど、積極的な有効活用が求められています。

2. 対応

吉田東伍記念博物館では、コロナ禍の中、例年開催している企画展を行うことはできませんでしたが、小中学生を対象とした博物館事業など各種主催・共催事業も展開し、市民の文化意識の高揚と愛郷心の醸成を図りました。

また、令和 3 年 4 月に新たに開館した歴史民俗資料館においては、旧山手小学校 1 階の教室を利用して「むかしの農業」「むかしの暮らし」「むかしの学校」「暮らしの焼き物」「地質と考古」の 5 室に分けた常設展示を行っています。令和 3 年度は、「はたらく縄文人」と題した企画展示も実施し、市内外から多数の来館者を迎え、好評を得た成果となっています。（資料参照 P53）

遺跡関連では、開発に係る本発掘調査はありませんでしたが、これまでに発掘した遺跡の資料整理や発掘調査の成果である報告書の作成・刊行を行いました。（資料参照 P52）

これらの事業は、文化財の観光資源化や文化財保護、周辺環境を含めた総合的な普及活動に寄与できたと考えています。

区 分	資源化有効物件
史 跡	越後府跡・水原代官所跡・城跡(水原・安田・山浦・堀越・笹岡)ほか
天 然 記 念 物	瓢湖・珠数掛ザクラ・天然木ほか
埋 蔵 文 化 財	上野林遺跡・ツベタ遺跡・石船戸遺跡・猫山遺跡・発久遺跡・境塚遺跡・華報寺墓跡出土品ほか
人 物	吉田東伍・市島春城・水原常陸介親憲ほか
彫刻・石仏・墓	阿弥陀如来像(座像)・代官所関係墓石群(長楽寺)・板碑(華報寺)ほか
伝統芸能・祭事	神楽・神社例祭ほか
工 芸 品	山口人形ほか
民 俗 資 料	現在の展示収蔵資料
建 造 物	清廣館・環翠楼・石井家・旧佐藤家米蔵・旧齋藤邸・吉田東伍生家ほか
神 社 仏 閣	華報寺・無為信寺・梅護寺・観音寺・孝順寺ほか
温 泉	五頭温泉郷

第 4 章 総 括（まとめ）

教育委員会では、令和 3 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価を行うため、事務局と共に多くの議論を重ねてきました。報告書の充実を図るとともに、教育委員の生の声を伝えたいと考え、8 月 30 日（火）に懇談会を開催しました。前教育センター指導主事の安達清重様には、学識経験者としてご出席を賜り、貴重な助言をいただきました。これらを通じて提起された課題や今後の方向性について「懇談録」として掲載し、更に 4 人の教育委員と教育長の所感を追記し、令和 3 年度の報告書の総括（まとめ）とします。

学識経験者
安達清重 様



懇 談 録

と き 令和 4 年 8 月 30 日

ところ 笹神支所「委員会室 1」

○出席者：教育長、教育委員 4 人、学識経験者（安達清重様：前教育センター指導主事）、高橋学校教育課長、羽田生涯学習課長、磯部管理指導主事、清水教育センター長

○テーマ：「学校教育上の諸課題への対応とふるさとを愛し未来を切り拓いていく人を育てる教育の具現について」

注）文中のページ数は初稿原稿による。

教育長

それでは、定刻になりましたので、これより教育懇談会を開催いたします。本日の進行は、私の方で進めさせていただきます。

本日の協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び、教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則に基づき、令和 3 年度における阿賀野市教育委員会の活動の自己点検評価にかかわる外部有識者を交えた懇談会という設定で、前阿賀野市教育委員会教育センター指導主事 安達清重先生を昨年度に引き続き、お迎えして開催します。

安達先生は、第 3 期阿賀野市教育大綱及び教育振興基本計画の策定委員をお努めいただき、また事務局として策定には第 2 期からかかわっておいでです

教育長	ので、大変たよりになる先生です。 本日のテーマとして、昨年に引き続き「学校教育上の諸課題への対応とふるさとを愛し未来を切り拓いていく人を育てる教育の具現について」と設定いたしました。これは阿賀野市教育の大綱で示す「教育の基本理念」だからです。阿賀野市の地理的・歴史的文化とかかわり、地域社会と連携して教育活動を推進することで郷土への愛着を育み、自立・協働・創造の視点から資質能力を高め、阿賀野市を支える人材を育成しようというものです。 課題としては「働き方改革の推進」「GIGAスクール構想の充実」、いよいよデジタル教科書が2024年（令和6年度）から導入になります。そして「主体的・対話的で深い学び」による学力向上、いじめ・不登校を生まない安心・安全な学校づくりが急務となっています。 懇談の進め方ですが、事前に配布させていただきました「令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価報告書（初稿）版」に沿い、項目ごとに事務局が読み上げます。その後、阿賀野市が目指す教育の姿に迫るため、どう改善を図ればよいかについて、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。昨年度から安達先生のご指導により、教育振興基本計画との関連性が図られるように巻末に一覧表を付けています。 時間的には、全体でおおよそ2時間、協議を午後4時半までとし、その後、安達先生より学識経験者の立場からご助言をいただき、協議をまとめていただきたいと考えています。 それでは、事務局、第1章について説明をお願いします。
事務局	【第1章について、資料に基づき説明。】
教育長	はい。説明が終わりました。今ほど説明のありました内容について、次の章に入る前に、御意見は後でいただくとして、ご質問等ございますでしょうか。 全体事項として、既に進行しているものもあるのですが、この報告書は、令和3年度の到達点を明らかにするものになります。 温故塾についてですが、笹神会場では参加者がいないようですが。
委員	私も不思議に思っていました。笹神会場の放課後スクールは273人の参加者がいるのに、温故塾は参加者がいないのはどうしてでしょうか。
事務局	課題に記載し説明しておりますが、学年や友だち同士で参加することが多く見受けられますので、会場（地区）ごとにそういったことが影響しているようです。温故塾も放課後スクールも会場ごとに週1回の開催です。

教育長 事務局	それでは、次に、第2章 について説明をお願いします。 【第2章について、資料に基づき説明。】
教育長	はい。今ほど説明のありました内容について、ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	24ページからの通学バスのことについてお聞きしたいのですが、笹神地区の熊に対する安全対策として、市営バスを利用した案件については、こちらに人数が含まれているのでしょうか。
事務局	こちらには入っておりません。特別な事情として、下校時は席が空いていればという条件で乗車を許可しております。登校時につきましては市営バスが運行しており、集団登校単位（行政区）でご相談いただいて、登校班として希望があれば乗車して登校することとなっています。
教育長	遠距離児童及び生徒通学費補助金について、もう少し説明をお願いします。
事務局	新潟交通が運行する路線バスを冬季通学に利用する際の定期券購入について補助するものです。ただし、市冬季バス運行計画としての路線に限られます。 冬季バスの保護者費用負担が往復3ヶ月で中学生では1万円、小学生では5千円ですので、その負担と同等にしているものです。
教育長	18ページ他の不登校率について、評価が間違っているので修正をお願いします。数字が小さいと良い数字です。
学識経験者	ただ今のことに関連して、全体的に評価の表し方が異なっていますので、評価記号の共通理解と数値の確認をお願いします。後でまたお話しますが、統一した基準を作っておかないといけないと思います。
事務局	評価が違っているところがありますので再度確認して、修正して参ります。
学識経験者	生涯学習課の数値で目標値に達していないものがあります。困難なのはわかります。前年度は新型コロナウイルス感染症のため、もっと数値は低かったりしているので、目標値には達成していませんが、その中（コロナ禍）でもがんばって取り組んだ数値だというのが、どの事業でも読み取れるのです。だから

学識経験者	らどこかその辺りは認めて評価してやりたいところです。 一番良くわかるのが、40・41ページの家庭教育・高齢者教育の指標「市民の年間学習活動回数」4,140回(R3)は、目標値4,967回に比してがんばった例だと思います。がんばったところは、成果として自画自賛しても良いと思いますよ。
事務局	この指標の元である市の事務事業評価では、統一した基準で晴れマークなどの評価記号を用いており、それに基づいて記載しているのですが、表示について再度精査し統一を図ってまいります。
学識経験者	図書館事業ですが、課題について「少子化で子どもが減少しているのでこれ以上の参加者数の増加は難しい」としていますが、他の事業では、今後の工夫について言及しており、来年度についての展望が見えるような書き方をしています。ですから（図書館事業でも）あえて、悲観したことを記載しなくても良いと思います。全体的に、生涯学習課の表記はシンプルでいいと思います。
教育長	将来を展望するような書き方でということですね。他、無いようですので、それでは、次に、第3章 について説明をお願いします。
事務局	【第3章について、資料に基づき説明。】
教育長	はい。説明が終わりました。これから協議に入ります。全てについてご意見ををお願いします。
委員	この点検及び評価の報告書は、市議会へ提出して一般に公表することになっています。そのため、一般の方が見て分かり易い文面になっているかということがやや疑問です。教育センターの先生の説明（第3章）は大変分かり易かったし、生涯学習課は、所管事業について成果・課題を別書きしてあるのですが、学校教育課は、所管事業について成果はあるが、課題の文言がない。今後の対応や課題の視点が欠けています。一般の方が読んだときに、課題は何もないのかと感ずると思う。
教育長	具体的にはどの部分になりますか。
委員	例えば、授業を円滑に進めるために、「授業改善できています」から、もっと教員が必要だとか、問いかけも必要ではないでしょうか。事業内容があつて、成果・課題等とあります。「しました。」の言葉で終わっているのもどうなの

委員	かなと。
事務局	はい。今後どうするかという課題の記載がないので、その通りでございます。
学識経験者	P D C Aサイクルなので、成果と課題を書くといよいでしょう。このように事業をしました、成果はこうでした、けれども未だここが足りないのこうします、ここをがんばりたいです、もっと人員が必要ですといった、次のプランに繋がるようなメッセージがあると次年度の方向性が見えてくると思います。 その意識が弱いのでしょうか。生涯学習課は昨年度指摘があつて改めています。短い文章だけでも、課題について記載があります、それが大事なのです。 「・・・していく必要があります」といった言葉になるでしょう。
教育長	課題や改善策という意識で、できるところは修正していくといいですね。 ありがとうございました。他にございますでしょうか。
教育長	34ページの家庭教育ゆめ事業ですが、新型コロナウイルス感染状況もあつて参加者が12人、26人ですが、もう少し100人くらいに参加者が増えると良いので工夫が必要・改善点かなと思います。SNSの使い方講座などは学校もやっているところですが。教員の多忙化もあり、このまま市で計画し、魅力的な内容と回数を検討していけるといいと思います。
事務局	感染症対応もあり、公民館の小さめの会場として計画したものもあります。
委員	家庭教育ゆめ事業の発想が市長部局からだったのでしょうか。こういった事業のときは、アンケートを取りますか。
事務局	はい。ほとんどの事業で（アンケートを）取ります。市民がどんな事業を希望しているか次の事業のために把握する必要がありますので。今後も活用して参りたいと思います。
教育長	他にご意見等ございますでしょうか。時間も迫って参りました。無いようですので、安達先生からまとめをお願いしたいと思います。
学識経験者	それでは、「はじめに」のページをお開きください。教育長さんがこの協議（点検・評価）の目的について書いておられます。あくまでも、市教育振興基本

計画にあることと法令で定められていることを合体させて点検・評価を行うというのが趣旨です。教育長さんが本日冒頭でお話されたように、市教育振興基本計画の基本理念を受けてということです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策、GIGAスクール、次に小学校・幼稚園の再編、施設設備、大規模改修、学校給食ということをガイダンス的に令和3年度教育委員会の取り組みもうとした大きな柱が述べられています。

それを受けて、実施したことが第1章から始まっていくわけです。

6ページで小学校等再編整備計画や耐震化で大きく取り上げられています。

ここで一つ目に、お願いしたいのは、11ページで参照ページを入れたほうが良いということです。

先ほど委員さんが言われたように、よく読まないと見てすぐわからないのです。例えば新型コロナウイルス感染対策と言ったとき、どこを見ればいいのかわからない。とりあえず10ページを見るのです。こんなにコロナ対応があったんだと気づくのです。そして、GIGAスクール構想のことは、22ページ小中学校コンピュータ教育環境整備事業のところで具体的に学校の環境整備を行ったとわかり、（参照ページを入れると）概論として理解しやすくなっていくのです。併せて、次の23ページでICT授業研修をしたとあります。タブレット端末を配布するだけではなく、現場でのどう使いこなすかについて研修を行っていると思われるわけです。

そして小学校等再編では15ページで児童数の変化をみると、確かに安田幼稚園や分田小学校はこういう状況になっていると理解しやすくなると思います。

そして施設設備は21ページ、学校給食は31ページ、放課後スクール・温故塾は34・35ページに、英語教育は18ページに事業の内容が出てきます。

「はじめに」で述べられたことに対応したことが、今後に向けて・活動の評価で参照ページを入れると、具体の数字が後で出てきて、ここで全体構造がわかるので親切だと思います。

二つ目は、評価の数値の表し方です。単純明快なのは目標値に対してどうかと表すことです。目標値は子どもの実態からきている。学校教育などは事業をやったからといって子どもの実態はすぐには変わらない。その点、生涯学習課は事業そのものの目標値がきているので、実施したかしなかったか、人が集まったか集まらなかったかすぐに評価できるし、評価しやすい。相対評価のところもある。目標値には届かないが、前年からは改善しているとか、経年変化で見ると、前にも述べましたが、統一した基準が必要だと思います。

先ほど、委員さんが言われたように、あくまでもPDCAの流れの中であるべきで、一つの事業のなかに計画・実行・評価・改善実行があると来年への

工夫に繋がっていき、担当も今年これはがんばったね、市民の方も今後こう工夫していくんだねとわかるのです。

三つ目は、課題の表し方です。先ほども述べましたが、全体的に、生涯学習課の表記はシンプルでいいと思いますし、見やすかったです。それは小さい中にもPDCAがまとまっていて、言葉づかいもある程度統一されていたからです。この言葉づかいも考えるといいと思います。

四つ目は、教育施策の課題と対応についてです。56ページには5つの重点項目を掲げたとあります。令和3年度から、小・中学校教育の重点を「開かれた教育課程を編成し、地域とともにある学校づくりを進める」とあるのですが、どこと結びついているのかが明確でなく分からなかったです。

学校教育課の5つの重点項目については、がんばって改めたほうがいいと思います。何故なら市教育振興基本計画からの相関性でいうとずれがあり一致していないからです。計画では「学力向上と学習・生活習慣の改善」ですが、ここでは、全国学力・学習調査の分析をメインに書いている。本当は、事業改善の取組を書くべきなのです。学習習慣を身に付けさせるためにどうしたかなのです。それを書かないで、全国学力・学習調査の分析をしていて、調査がメインに見えてしまいます。59ページの「授業改善の推進」や「授業改善以外の取組」を学力向上のための施策として、実施したことを書くべきだと思います。そうすると計画と直結して分かり良いと思います。

それと同じように体力状況についても、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果の分析ではなく、それでどうしたかをシンプルに書くほうが良いと思います。

また、生徒指導についても、市教育振興基本計画の「豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成」の「いじめや不登校を生まない学校づくり」のために取り組んだことを書くといいと思います。いじめと不登校で二段構えになっていますが、不登校についても（いじめの説明と同様に）表を入れると分かり易いと思います。

現状（数値の表）、取組、課題という整理で書くといいと思います。

71, 72ページの第4項特別支援教育のところ、第5項環境整備のところはすっきりしていて、細かいのは資料参照として、これぐらいでいいと思います。

最後に、コロナ対策について、時折書いてあるのですが、具体的に何をしたのか、宿題をタブレットでしたのかなとか、ある程度わかる教育活動を書いてもらえるとわかると思います。授業時数はどうなったかとか学校の頑張っている姿を書いて欲しかったと思います。

最後に、地域連携の具体的な記述が不足していると思いました。また、教職

教育長

員の働き方改革や教職員のメンタルヘルスチェック、部活動の休日移行なども動きがあるかと思いますが記載があってもいいかと思いました。以上です。

はい。大変ありがとうございました。貴重なご意見をいただき、改善点をご指導いただきました。

本日のご意見を盛り込んで、修正できるところは直ちに修正して、来年に回すところもあるかと思いますが、少しでも良くしていこうと思います。共通して大事なことは、PDCAの考え方で取り組むということ、そして分かり易く表記していくということです。一般の方もわかる報告を目指すということです。このようにまとめさせていただきたいと思います。

本日の日程は、これで全て終了しました。本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。これで終了いたします。



教育委員による所感

教育長職務代理者 渡 邊 栄 二



令和3年、未だに続く感染症 ―新型コロナウイルス― 今年も、親から子どもに、子どもからクラス、学校と感染が広まり、家庭に持ち帰る悪循環、いつまで対応が必要なのか！

さて話は、今年度の私の所感「心に感じた事」

私は教育長職務代理者として、阿賀野市青少年問題協議会（市長を会長として）17名の委員の1人として、青少年の状況について報告を聞き意見及び情報交換を年1回で行います。

青少年ですので、高・中・小学校の児童、生徒が対象です。報告概況については、1. 暴力行為、2. いじめ、3. 不登校などです。

1. 暴力行為については、生徒間での内輪揉め、つい手がでてしまう。悪戯や憂さ晴らしで器物損壊・・・、年々増加傾向である。数年前であればケンカ両成敗で加害者、被害者などなく、お互い注意、反省、指導され、又仲良しで終わりでしたが、今は一人だけ手が出てしまう。教師の生徒への指導の難しさ、保護者の対応、何が原因で起きたのか分かるまでの苦労・・・。

2. いじめについては、件数が多いのは、冷やかす、からかい、仲間外し、無視、ぶつかる、たたく、嫌な事をやらせる、ネット等で誹謗中傷などの項目です。いじめについては数年前から、いじめとされる行為が心理的、物理的に影響を与える行為、解釈が広くなり、これも増加傾向で、教職員も児童生徒の日常の様子を見て声掛けなどしながら未然防止に取り組んでいる。（教職員への相談が一番多い）この中で、一番対処しにくいのがネットでの誹謗中傷です。今後も言葉で防止対策を継続するしかありません。

3. 不登校については、要因が色々あり大変難しい。再登校は本人が誰とコミュニケーションが取れるかが重要です。以上のことが学校で起きています。

年度末の3月30日に教職員の辞令交付があります。若い教職員が退職、悩み異動、これも増加しています。児童生徒たちが良い環境で学ぶ学校、それには学校と共に地域社会も協力した学校運営が必要な時代です。

今後も、顔の見える活動を重視していきます。

教育委員 瀧澤 圭子



令和3年度も、前年度に引き続き、通常の学校生活を送ることが出来ませんでした。

その原因は、もちろん新型コロナウイルス感染症です。全ての学校で、プール授業の中止、修学旅行などの諸行事、部活動などが中止や延期、縮小となりました。児童、生徒の皆さんの体力の低下や精神的トラブルが心配です。

学業では、GIGAスクール構想による児童、生徒1人1台のタブレット端末の整備活用で、オンライン授業が可能になりました。コロナ禍でも児童、生徒の学びの機会が失われなかった事は、大変良かったと思います。

また、地域連携プログラムにより、学校と地域の方々が協力しあい、特色のある教育活動が行われました。

コロナ禍前は、入学式、卒業式諸行事等で、ある程度の頻度で学校へ伺っていました。コロナ後は、今年度も学校訪問だけとなりました。それでも、学校で、児童、生徒の皆さんの元気な挨拶や、明るく元気な様子を見て、安心しました。

今後も、コロナ禍で、学校関係者の皆様には、緊張の日々が続くと思います。本当にご苦労様です。地域、家庭と協力し、支え合いながら、充実した学びの環境を児童、生徒のみなさんに届けていきましょう。

今の小学校の2年生の子どもたちは、10年後18歳になります。法律の改正で成人年齢が引き下げられ、もう大人の仲間入りです。

社会で必要なものは、

「人を大切にする力」

「自分の考えを持つ力」

「自分を表現する力」

「チャレンジする力」 です。

これらは、学校で友だち同士の関係性の中で育つものです。子ども同士が共に学び合い、遊びながら課題を解決する力をつければ、立派な大人になると思います。

教育委員 酒 井 里佳子



誰も想像していなかった新型コロナウイルスによる影響は、未だに続いています。

令和4年に入って、学校休業、学年閉鎖、学級閉鎖、濃厚接触者による出席停止など、各学校や児童生徒1人1人に対応が必要となりました。こうした状況の中、GIGAスクール構想で1人1台配備されたタブレットにより、濃厚接触者等で急遽欠席になってしまった子どもたちに対し、オンラインで授業が受けられるよう対応したり、学級閉鎖、臨時休校になった子どもたちへ課題を配信したりと、それぞれ迅速に、かつ丁寧な対応によって子どもたちの学びを止めない努力がされました。

しかし、個別に丁寧に対応することは重要ではありますが、先生方の負担も大きくなる事が心配されます。ICTの活用によって今までよりも先生方の業務が軽減され、子どもたちとの会話やふれあう時間が増えるようになることを願います。

令和3年、分田小学校において保護者、地域への説明会が行われました。話し合い、意見交換の結果、令和5年4月より堀越小学校との統合が決定しました。

子供が通う小学校が閉校になり、地域の核となる学校から子どもたちの明るい声が聞こえなくなるということは寂しく、不安もあります。しかし、子どもたちの教育環境を第一に考え、たくさんの友達の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨して学び合いを深めてもらいたい。いろいろな友達がたくさんいて楽しいと思ってもらうことが大切ではないかと考えます。

分田小学校が、閉校後も地域の伝統文化を伝えていく拠点として有効活用され、多世代が集える場として新しい価値と役割を持てるように、引き続き学校、家庭、地域、行政が連携することが必要と考えます。そして、子どもたちに人と人との繋がりの中でふるさとを愛する心を育んでももらいたいと願います。

教育委員 中 野 稔



令和3年度も新型コロナ感染対策に苦慮しながらの教育活動が行われました。

対策を取りながら工夫をして、各種行事も徐々に実施することができるようになってきたようです。今後新型コロナ発生前と同じような学校生活が送れるようになることを願っています。

暑さ寒さに対する教室内環境を良好にして児童生徒が授業に集中できるよう配慮をお願いしたいものです。換気をしながらエアコンを使用して教室内温度を快適に保つことは容易ではないと思いますが、窓の開閉具合やエアコンの温度設定をこまめに調整し、良い環境を作ってもらいたいと思います。

教員の働き方改革については、様々な取り組みが行われているようです。タブレットの活用による負担軽減方法、中学校の部活の指導体制の見直し等今後検討を進めていく必要があると思います。先生は、受け持ち授業とその準備、テスト作りと採点、中学校の部活動指導等と、児童生徒と直接かかわりのある仕事がある以外に、各種提出書類、いじめや不登校があれば児童生徒や各家庭との対応などがあり、多忙であることは推測できます。

容易に解決できる問題とは思いませんが、何より余裕の持てる職場環境を作ることが大切なのではないかと思います。教職員数の増員と能力のある人材の育成が特効薬と思いますが、それには行政の力が大きいと考えます。将来を託す子どもたちへの投資と考え行政支援を願います。

学校は学びの場として、また、子どもたち同士の関わり合いの場であり、学力向上と人間形成の上で大切な場所です。学校へ行くことが楽しいと子どもたちが思える学校を作るために、家庭、地域、行政、学校が知恵を出し合い協力していかなければならないと思います。

子どもたちが新型コロナによる様々な制約や困難を克服して心豊かに成長し、阿賀野市の未来を担う人材となることを願っています。

教育長 神 田 武 司



令和3年度に入っても新型コロナウイルスの感染は収束せず、1月に入ると急速に小中学生に感染が広がり、3月30日には阿賀野市の1日の新規感染者が58人にもなりました。園児・児童・生徒の1月から3月までの新規感染者の合計は166人、学級閉鎖等の措置は69回にも及びました。そのような中、GIGAスクール構想で整備したタブレットを家に持ち帰り、8校ではオンライン授業を実施し、全ての小中学校で学習課題等の配信を行うなど、状況に合わせて活用し、児童生徒の学びを止めない努力を続けました。令和3年度、小学校ではプールでの水泳指導、市内小学校親善陸上大会、市内音楽祭は、昨年に引き続き中止。中学校2年生の関東・関西方面への修学旅行は2校が中止し、2校が次年度の春に持ち越すこととなりました。

コロナウイルス対策事業においては、スクール・サポート・スタッフ5名を雇用し、安田中学校管理棟のトイレを洗浄付き洋式便器に改修しました。さらにGIGAスクール構想に基づく大容量通信に対応するためのシステムの設定、アクリルパーティション、二酸化炭素濃度測定器を各教室に配備しました。

学校・園の統廃合については、分田小学校が令和3年12月議会で関係条例が承認され、創立137周年を最後に令和5年4月1日、堀越小学校へ統合することが決まりました。

また、安田幼稚園においては、令和4年2月の市議会議員全員協議会での説明を経て、令和4年6月議会で関係条例が承認され、令和5年3月31日をもって閉園することとなりました。昭和40年4月1日に安田町立安田幼稚園として認可されて以来57年間の歴史を刻みました。

最後に、輝かしい成果を紹介します。一つ目は、京ヶ瀬中学校3年山田美幸さんが東京2020パラリンピックの水泳競技50M、100Mの背泳ぎ2種目で銀メダルを獲得し、阿賀野市市民栄誉賞に輝いたこと。二つ目は、安田小学校が学校給食表彰で文部科学大臣表彰を受賞したこと。三つ目は、京ヶ瀬中学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰を受賞したこと。最後に、笹岡小学校と神山小学校が第23回米・食味分析鑑定コンクール国際大会小学校部門で金賞を受賞したことです。おめでとうございます。

教育の基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育



《育てたい資質・能力》

自立・・・主体的に判断し、粘り強く問題解決に取り組む力
協働・・・多様な人々と対話し、問題を解決する力
創造・・・新しい価値を生み出す力



4つの基本方針

I 個性や能力を伸ばす学校教育の推進

1 確かな学力の育成

- ・授業改善の推進（「主体的・対話的で深い学び」の実現）
- ・学習習慣の確立
- ・豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実

2 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成

- ・いじめや不登校を生まない学校づくり
- ・思いやりの心と命を大切にする道徳教育
- ・健やかな体の育成

3 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実

- ・関係機関との連携による一貫した支援
- ・全校体制による特別支援教育の推進
- ・教職員の資質・専門性の向上

4 グローバル化・ICT化に対応した教育の推進

- ・英語力向上の取組
- ・パソコンやタブレットの積極的な活用

II 人生を豊かにする生涯学習の推進

1 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実

- ・多様な学びの場の充実と学習支援
- ・学習機会や実践活動の充実

2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成

- ・文化財の保護・活用
- ・地域文化を継承する人材の育成

3 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充

- ・芸術・文化活動の充実
- ・スポーツに触れ合う機会の提供

III 地域協働による活動の推進

1 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成

- ・学校・家庭・地域の協力体制づくり
- ・地域学習の推進

2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進

- ・社会に開かれた教育課程の推進
- ・学校・地域との連携によるキャリア教育の推進

3 多様な体験活動や他者との関わりを通じた、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成

- ・家庭の教育力の向上
- ・地域の教育力の向上
- ・健全な環境の整備

IV 安全・安心な教育環境づくりの推進

1 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進

- ・「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組
- ・相談支援体制の充実

2 自分の命を守る防災教育等の充実

- ・「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進
- ・「学校安全計画」に基づく安全教育の推進

3 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実

- ・学校施設の整備と機能向上
- ・通学環境の安全確保
- ・経済負担の軽減

阿賀野市教育振興基本計画と主な事業（第2章）の対応一覧表

阿賀野市教育振興基本計画		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価		頁																																																																																																																																																																																												
Ⅰ 個性や能力を伸ばす学校教育の推進 1 確かな学力の育成 (1)・授業改善の推進（「主体的・対話的で深い学び」の実現） (2)・学習習慣の確立 (3)・豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実 2 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成 (1)・いじめや不登校を生まない学校づくり (2)・思いやりの心と命を大切にする道徳教育 (3)・健やかな体の育成 3 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実 (1)・関係機関との連携による一貫した支援 (2)・全校体制による特別支援教育の推進 (3)・教職員の資質・専門性の向上 4 グローバル化・ICT化に対応した教育の推進 (1)・英語力向上の取組 (2)・パソコンやタブレットの積極的な活用 Ⅱ 人生を豊かにする生涯学習の推進 1 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす場や機会の充実 (1)・多様な学びの場の充実と学習支援 (2)・学習機会や実践活動の充実 2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成 (1)・文化財の保護・活用 (2)・地域文化を継承する人材の育成 3 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充 (1)・芸術・文化活動の充実 (2)・スポーツに触れ合う機会の提供 Ⅲ 地域協働による活動の推進 1 地域の産業・文化・伝統の学びを通した阿賀野市を愛する心の育成 (1)・学校・家庭・地域の協力体制づくり (2)・地域学習の推進 2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進 (1)・社会に開かれた教育課程の推進 (2)・学校・地域との連携によるキャリア教育の推進 3 多様な体験活動や他者との関わりを通した、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成 (1)・家庭の教育力の向上 (2)・地域の教育力の向上 (3)・健全な環境の整備 Ⅳ 安全・安心な教育環境づくりの推進 1 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進 (1)・「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組 (2)・相談支援体制の充実 2 自分の命を守る防災教育等の充実 (1)・「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進 (2)・「学校安全計画」に基づく安全教育の推進 3 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実 (1)・学校施設の整備と機能向上 (2)・通学環境の安全確保 (3)・経済負担の軽減					<table><tr><th>章 節 項</th><th>項 又は 細目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>1. 市立幼稚園・小中学校の教職員配置状況</td><td>13</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>2. 教育指導主事配置事業</td><td>15</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>5. 学習支援教員配置事業</td><td>16</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>6. 地域子ども・子育て支援事業費</td><td>27</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>8. 人権・同和教育の推進</td><td>17</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>8. 人権・同和教育の推進</td><td>17</td></tr><tr><td>2 1 6</td><td>給食</td><td>第6項 学校給食に関すること</td><td>29</td></tr><tr><td>2 1 3</td><td>研修</td><td>2. 学校給食調理員等研修</td><td>22</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>7. 適応指導教室運営事業</td><td>17</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>9. 特別支援教育事業</td><td>18</td></tr><tr><td>2 1 3</td><td>研修</td><td>1. 阿賀野市新任教職員研修</td><td>22</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>3. 学習指導等に関する学校訪問</td><td>15</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>6. 外国語・国際理解教育推進事業（英語力向上推進事業）</td><td>17</td></tr><tr><td>2 1 2</td><td>施設整備</td><td>3. 小中学校コンピュータ教育環境整備事業</td><td>20</td></tr><tr><td>2 1 2</td><td>施設整備</td><td>2. 学校情報セキュリティ確保事業</td><td>20</td></tr><tr><td>2 2 1</td><td>社会教育</td><td>3. 学校教育支援 4. 高齢者教育 6. まちづくり支援</td><td>32,33,34</td></tr><tr><td>2 2 1</td><td>社会教育</td><td>第1項 社会教育に関すること</td><td>31</td></tr><tr><td>2 2 4</td><td>図書館</td><td>第4項 図書館事業に関すること</td><td>42</td></tr><tr><td>2 2 2</td><td>公民館</td><td>第2項 公民館に関すること</td><td>37</td></tr><tr><td>2 2 6</td><td>文化財</td><td>第6項 文化財保護に関すること</td><td>51</td></tr><tr><td>2 2 1</td><td>社会教育</td><td>7. 学習情報提供</td><td>35</td></tr><tr><td>2 2 1</td><td>社会教育</td><td>8. 芸術・文化活動（文化祭）</td><td>36</td></tr><tr><td>2 2 5</td><td>スポーツ</td><td>第5項 スポーツに関すること</td><td>47</td></tr><tr><td>2 1 7</td><td>地域連携</td><td>第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課）</td><td>30</td></tr><tr><td>2 1 7</td><td>地域連携</td><td>第7項 地域連携 /2章2節1項社会教育 3. 学校教育支援</td><td>30,31,</td></tr><tr><td>2 2 6</td><td>文化財</td><td>第6項 文化財保護に関すること</td><td>51</td></tr><tr><td>2 2 1</td><td>社会教育</td><td>3. 学校教育支援</td><td>32</td></tr><tr><td>2 1 7</td><td>地域連携</td><td>第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課）</td><td>30</td></tr><tr><td>2 2 1</td><td>社会教育</td><td>第1項 社会教育 2. 家庭教育支援/第2項 公民館</td><td>31,37</td></tr><tr><td>2 2 2</td><td>公民館</td><td>第2項 公民館に関すること</td><td>37</td></tr><tr><td>2 2 3</td><td>青少年</td><td>第3項 青少年育成センターに関すること</td><td>41</td></tr><tr><td>2 2 1</td><td>社会教育</td><td>5. 青少年健全育成、防犯</td><td>34</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>8. 人権・同和教育の推進</td><td>17</td></tr><tr><td>2 1 1</td><td>教員配置・支援</td><td>4. 教育相談員配置事業</td><td>16</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>8. 防災教育・安全教育に関すること</td><td>27</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>8. 防災教育・安全教育に関すること</td><td>27,23</td></tr><tr><td>2 1 2</td><td>施設整備</td><td>1. 小中学校長寿命化等改修事業</td><td>20</td></tr><tr><td>2 1 5</td><td>環境衛生</td><td>1. 学校環境衛生定期検査の実施</td><td>28</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>9. 幼稚園舎等改修補助事業（認定こども園施設整備事業補助金）</td><td>28</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>1. 学校の安全管理の取り組み</td><td>23</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>2. 通学バス運行事業</td><td>23</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>3. 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業</td><td>25</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>4. 特別支援教育就学奨励事業</td><td>26</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>5. 奨学金貸付事業</td><td>26</td></tr><tr><td>2 1 4</td><td>安全・支援</td><td>7. 「新潟県立駒林特別支援学校」通学費補助事業</td><td>27</td></tr></table>				章 節 項	項 又は 細目			2 1 1	教員配置・支援	1. 市立幼稚園・小中学校の教職員配置状況	13	2 1 1	教員配置・支援	2. 教育指導主事配置事業	15	2 1 1	教員配置・支援	5. 学習支援教員配置事業	16	2 1 4	安全・支援	6. 地域子ども・子育て支援事業費	27	2 1 1	教員配置・支援	8. 人権・同和教育の推進	17	2 1 1	教員配置・支援	8. 人権・同和教育の推進	17	2 1 6	給食	第6項 学校給食に関すること	29	2 1 3	研修	2. 学校給食調理員等研修	22	2 1 1	教員配置・支援	7. 適応指導教室運営事業	17	2 1 1	教員配置・支援	9. 特別支援教育事業	18	2 1 3	研修	1. 阿賀野市新任教職員研修	22	2 1 1	教員配置・支援	3. 学習指導等に関する学校訪問	15	2 1 1	教員配置・支援	6. 外国語・国際理解教育推進事業（英語力向上推進事業）	17	2 1 2	施設整備	3. 小中学校コンピュータ教育環境整備事業	20	2 1 2	施設整備	2. 学校情報セキュリティ確保事業	20	2 2 1	社会教育	3. 学校教育支援 4. 高齢者教育 6. まちづくり支援	32,33,34	2 2 1	社会教育	第1項 社会教育に関すること	31	2 2 4	図書館	第4項 図書館事業に関すること	42	2 2 2	公民館	第2項 公民館に関すること	37	2 2 6	文化財	第6項 文化財保護に関すること	51	2 2 1	社会教育	7. 学習情報提供	35	2 2 1	社会教育	8. 芸術・文化活動（文化祭）	36	2 2 5	スポーツ	第5項 スポーツに関すること	47	2 1 7	地域連携	第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課）	30	2 1 7	地域連携	第7項 地域連携 /2章2節1項社会教育 3. 学校教育支援	30,31,	2 2 6	文化財	第6項 文化財保護に関すること	51	2 2 1	社会教育	3. 学校教育支援	32	2 1 7	地域連携	第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課）	30	2 2 1	社会教育	第1項 社会教育 2. 家庭教育支援/第2項 公民館	31,37	2 2 2	公民館	第2項 公民館に関すること	37	2 2 3	青少年	第3項 青少年育成センターに関すること	41	2 2 1	社会教育	5. 青少年健全育成、防犯	34	2 1 1	教員配置・支援	8. 人権・同和教育の推進	17	2 1 1	教員配置・支援	4. 教育相談員配置事業	16	2 1 4	安全・支援	8. 防災教育・安全教育に関すること	27	2 1 4	安全・支援	8. 防災教育・安全教育に関すること	27,23	2 1 2	施設整備	1. 小中学校長寿命化等改修事業	20	2 1 5	環境衛生	1. 学校環境衛生定期検査の実施	28	2 1 4	安全・支援	9. 幼稚園舎等改修補助事業（認定こども園施設整備事業補助金）	28	2 1 4	安全・支援	1. 学校の安全管理の取り組み	23	2 1 4	安全・支援	2. 通学バス運行事業	23	2 1 4	安全・支援	3. 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	25	2 1 4	安全・支援	4. 特別支援教育就学奨励事業	26	2 1 4	安全・支援	5. 奨学金貸付事業	26	2 1 4	安全・支援	7. 「新潟県立駒林特別支援学校」通学費補助事業	27
章 節 項	項 又は 細目																																																																																																																																																																																															
2 1 1	教員配置・支援	1. 市立幼稚園・小中学校の教職員配置状況	13																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	2. 教育指導主事配置事業	15																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	5. 学習支援教員配置事業	16																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	6. 地域子ども・子育て支援事業費	27																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	8. 人権・同和教育の推進	17																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	8. 人権・同和教育の推進	17																																																																																																																																																																																													
2 1 6	給食	第6項 学校給食に関すること	29																																																																																																																																																																																													
2 1 3	研修	2. 学校給食調理員等研修	22																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	7. 適応指導教室運営事業	17																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	9. 特別支援教育事業	18																																																																																																																																																																																													
2 1 3	研修	1. 阿賀野市新任教職員研修	22																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	3. 学習指導等に関する学校訪問	15																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	6. 外国語・国際理解教育推進事業（英語力向上推進事業）	17																																																																																																																																																																																													
2 1 2	施設整備	3. 小中学校コンピュータ教育環境整備事業	20																																																																																																																																																																																													
2 1 2	施設整備	2. 学校情報セキュリティ確保事業	20																																																																																																																																																																																													
2 2 1	社会教育	3. 学校教育支援 4. 高齢者教育 6. まちづくり支援	32,33,34																																																																																																																																																																																													
2 2 1	社会教育	第1項 社会教育に関すること	31																																																																																																																																																																																													
2 2 4	図書館	第4項 図書館事業に関すること	42																																																																																																																																																																																													
2 2 2	公民館	第2項 公民館に関すること	37																																																																																																																																																																																													
2 2 6	文化財	第6項 文化財保護に関すること	51																																																																																																																																																																																													
2 2 1	社会教育	7. 学習情報提供	35																																																																																																																																																																																													
2 2 1	社会教育	8. 芸術・文化活動（文化祭）	36																																																																																																																																																																																													
2 2 5	スポーツ	第5項 スポーツに関すること	47																																																																																																																																																																																													
2 1 7	地域連携	第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課）	30																																																																																																																																																																																													
2 1 7	地域連携	第7項 地域連携 /2章2節1項社会教育 3. 学校教育支援	30,31,																																																																																																																																																																																													
2 2 6	文化財	第6項 文化財保護に関すること	51																																																																																																																																																																																													
2 2 1	社会教育	3. 学校教育支援	32																																																																																																																																																																																													
2 1 7	地域連携	第7項 地域連携に関すること（学校教育課・生涯学習課）	30																																																																																																																																																																																													
2 2 1	社会教育	第1項 社会教育 2. 家庭教育支援/第2項 公民館	31,37																																																																																																																																																																																													
2 2 2	公民館	第2項 公民館に関すること	37																																																																																																																																																																																													
2 2 3	青少年	第3項 青少年育成センターに関すること	41																																																																																																																																																																																													
2 2 1	社会教育	5. 青少年健全育成、防犯	34																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	8. 人権・同和教育の推進	17																																																																																																																																																																																													
2 1 1	教員配置・支援	4. 教育相談員配置事業	16																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	8. 防災教育・安全教育に関すること	27																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	8. 防災教育・安全教育に関すること	27,23																																																																																																																																																																																													
2 1 2	施設整備	1. 小中学校長寿命化等改修事業	20																																																																																																																																																																																													
2 1 5	環境衛生	1. 学校環境衛生定期検査の実施	28																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	9. 幼稚園舎等改修補助事業（認定こども園施設整備事業補助金）	28																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	1. 学校の安全管理の取り組み	23																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	2. 通学バス運行事業	23																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	3. 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	25																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	4. 特別支援教育就学奨励事業	26																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	5. 奨学金貸付事業	26																																																																																																																																																																																													
2 1 4	安全・支援	7. 「新潟県立駒林特別支援学校」通学費補助事業	27																																																																																																																																																																																													

令和３年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価報告書

令和４年９月

編集・発行：阿賀野市教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

〒959-1919 新潟県阿賀野市山崎 7 7 番地

学校教育課 ☎：0250-62-2790 Fax：0250-63-2115

E-mail：gakkokyoiku@city.agano.niigata.jp

生涯学習課 ☎：0250-62-5322 Fax：0250-63-2115

E-mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp